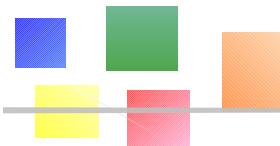
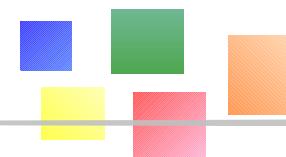
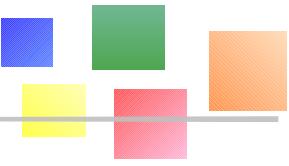


平成 28 年 8 月 24 日 現 在



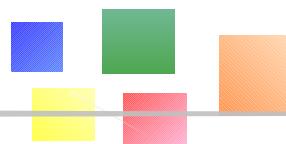
豊川市行政経営改革アクションプラン
主管課評価結果表
(平成 27 年度分)





目次

1 全体の取組結果	・・・・	1
2 重点取組の評価結果	・・・・	2
3 重点取組以外の評価結果	・・・・	2 2



1 全体の取組結果

■概要

平成27年度における全体の取組結果の概要は、次のとおりです。

- ①行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）で掲げた3つの目標（進捗状況、実施状況、収入増加額・支出削減額）のうち、進捗状況は目標値どおりでしたが、実施状況及び収入増加額・支出削減額は目標に至りませんでした。
■進捗率：100.0%（144件）⇒100.0%（144件） ■実施率：90%以上（130件以上）⇒84.7%（122件） ■収入増加額・支出削減額：3億円以上⇒2.8億円
- ②進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）では、A評価（計画を超える進捗）が6件ある一方で、C評価（計画に至らない進捗（調整したが、内容が目標に至らないものも含む。））が7件、D評価（中止・保留）は0件でした。
- ③効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）では、A評価（目標を超える効果達成）が4件ある一方で、C評価（目標に至らない効果達成）が3件ありました。
- ④収入増加額・支出削減額では、目標を超えるものが4件ある一方で、目標に至らないものも3件ありました。
- ⑤重点取組別将来像別の評点は、進捗度では4点が1項目、3点が4項目となり、全ての項目で目標を達成しました。効果の達成度では3点が4項目、2点が1項目となり、一部の項目で目標に至りませんでした。

■集計結果

※目標にある件数は、次年度以降のアクションプランでは、全体の取組件数の変更に伴い変更されますが、割合は変更されません。

① 進捗状況（具体的な取組の推進状況（検討などを含む。））

全144件の取組中、実施状況が「調整開始」「調整中」「取組開始」「取組中」「実施」「完了」である件数及び割合

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	件数	114件以上	128件以上	136件以上	144件
	割合	80%以上	90%以上	95%以上	100%
実績	件数	122件	142件	143件	144件
	割合	85.9%	99.3%	100.0%	100.0%

② 実施状況（具体的な取組の実施状況（検討などを含まない。））

全144件の取組中、実施状況が「取組開始」「取組中」「実施」「完了」となった件数及び割合

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	件数	71件以上	86件以上	115件以上	130件以上
	割合	50%以上	60%以上	80%以上	90%以上
実績	件数	76件	93件	109件	122件
	割合	53.5%	65.0%	76.2%	84.7%

③ 収入増加額・支出削減額（前年度と比較して得られた収入増加額と支出削減額の合計）

全144件の取組中、収入増加額・支出削減額が得られた合計額

※実績下の（）内は、人事院勧告による人件費の増額分を加算した実績額です。

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	件数	3億円以上	2.5億円以上	3億円以上	3億円以上
	実績	3.8億円	3.3億円	2.8億円	2.8億円
		(2.7億円)	(-0.7億円)		

参考1 進捗度評価及び効果の達成度評価の状況

進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）及び効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）を実施した具体的取組の評価別の件数

※進捗度評価 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留

※効果の達成度評価 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成 C：目標に至らない効果達成

※（）内の数字は、重点取組の件数

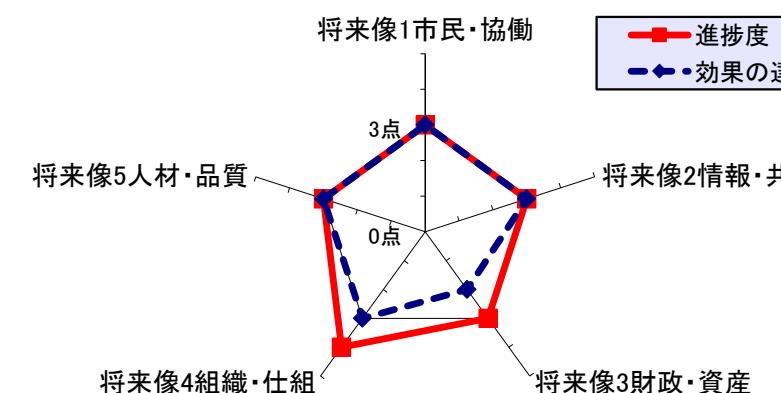
	A評価	B評価	C評価	D評価	計
進捗度	6件（1件）	131件（61件）	7件（0件）	0件（0件）	144件（62件）
効果の達成度	4件（2件）	113件（53件）	3件（1件）	0件（0件）	120件（56件）

参考2 重点取組別将来像別の評価結果による点数

重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から、次の区分により付した点数

5点：「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。 4点：「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。 □ 3点：すべて「B」評価である。 2点：「C」評価が25%未満ある。 1点：「C」評価が25%以上ある。 0点：「D」評価がある。

	将来像1市民・協働	将来像2情報・共有	将来像3財政・資産	将来像4組織・仕組	将来像5人材・品質
進捗度	3点	3点	3点	4点	3点
効果の達成度	3点	3点	2点	3点	3点



2 重点取組の評価結果

将来像1 「市民・協働」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

重点① 町内会の加入促進と活動活性化（現行の制度の推進とともに、様々な町内会の加入促進や活動活性化策を検討・実施します。）

施策①「市民参画の推進」－改革手段3「市民参画機会の増加」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見			
P.13	1	市民部市民協働国際課	町内会の加入促進と活動活性化	町内会の加入促進策を実施し、町内会の積極的な取組に対し支援する。	・地域全体でのまちづくりの推進				
実施状況				取組内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容	
取組中				・三者協定を活用した加入促進PR活動を実施した。(JAひまわり・宅建協会東三河支部への協力依頼、啓発物品配布) ・建築課と連携して市営住宅入居手続き時に併せて町内会加入申込書の受付を実施した。 ・コミュニティリーダー養成講座を実施した。 ・地区集会施設建設等事業費補助※を実施した。(7件) ・地域活動交付金※を交付した。(186町内会)	一	・町内会等が提案する協働事業に対し必要経費を補助する市民協働推進事業費補助を創設したことや、町内会の重要性をアピールしながら、多くの機会を捉えて各種加入促進事業を実施し、前年度と同水準の加入率を維持できたため、目標どおりの達成度とした。 ■町内会加入率の推移(各年4月1日現在) 平成26年 75.4%(外国人市民を含めた加入率) 平成27年 74.9%(外国人市民を含めた加入率)		・引き続き、三者協定を活用し、集合住宅入居者や単身世帯に対する加入促進を図るとともに、建築課と連携して市営住宅の町内会加入率の向上に努める。 ・「町内会加入促進活動事業費補助」を活用し、町内会が主体となった独自の加入促進活動に対して支援を行う。	
進捗度評価※1	B			・年度末の2日間に市民課窓口で町内会への勧説活動を実施した。 ・各種新聞報道を含め、NHKニュースに活動の取り組みが放映され、幅広い情報発信を行った。 ・町内会が主体となった独自の加入促進活動を支援する「町内会加入促進活動事業費補助」を利用し、2つの町内会(為当町内会、中部小学校区会)が加入の取り組みを行った。 ・市民課窓口にて、転入転居手続きの際に町内会加入チラシを配付して、町内会加入促進を図った。 ・平成27年度から市民協働推進事業費補助※を実施し、6団体が行う協働事業に補助を行い、町内会活動の活性化を図った。	B	効果の達成度評価※2	・計画通りの進捗であり、今後も取組みを継続するとともに、町内会加入促進等に取り組む町内会に対して支援制度の活用を積極的に推進する。	・引き続き、連区・町内会長の負担軽減等に努め、「市民協働推進事業費補助」を活用し、町内会活動の活性化に繋げる。 ・引き続き、市民課窓口にて、転入転居手続きの際に町内会加入チラシを配付し、町内会加入促進を図る。	

【補助説明】
※地区集会施設建設等事業補助:地域社会の健全な発展を図るために、地区集会施設の新築・増築・改修や集会施設用の土地取得、及び放送・空調設備の設置に対する補助

※地域活動交付金:地域のつながりを深めたり、安全で安心なまちづくりに努める等の町内会活動を支援する交付金制度

※市民協働推進事業補助:市民活動団体、地縁組織並びにこれらの団体と学校等、企業、行政などが複数で構成する団体が協働して市内で行う事業に対する補助

重点② 協働の仕組づくりの推進（市民活動活性化基本方針を見直し、実施計画や標準的なルールの整備を進めます。）

施策②「市民協働の推進」－改革手段1「協働の仕組づくり」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見		
P.14	1	市民部市民協働国際課	市民活動活性化基本方針の見直し	市民活動に関する意識調査をもとに、基本方針、実施計画、協働の手引きを見直す。	・市民協働の促進			
実施状況				取組内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中				・市民協働推進委員会において、平成26年度実施施策の評価を行うとともに、評価結果をまとめ市長へ答申を行った。	一	・市民向けに「協働の手引き」の周知を行うとともに、市職員に対して研修を行うことで協働の仕組みづくりを推進できたため、目標どおりの達成度とした。	・計画通りの進捗であり、今後も継続するとともに、平成28年度に「市民協働に関する意識調査」を行い、幅広い階層からニーズを収集する。	・職員向け協働研修を継続して行うとともに、新たに市民向け協働研修を実施し、市民によるまちづくりへの積極的な参加を促す。 ・企業の社会貢献活動などに関する情報の収集・提供の仕組みづくりを進める。
進捗度評価※1	B			・各種イベントで「協働の手引き」を配布し、周知を行った。 ・「協働の手引き」に基づき、市職員を対象とした市民協働に関する研修会を開催した。	効果の達成度評価※2	B		

重点③ ボランティア・市民活動センターの機能の充実（ボランティア・市民活動センターの利用促進、啓発活動やソフト事業を展開します。）

施策②「市民協働の推進」－改革手段3「市民活動の支援」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見		
P.16	2	市民部市民協働国際課	ボランティア・市民活動センターの機能の充実	市民活動の拠点施設を充実する。	・団体への支援充実			
実施状況				取組内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中				・センターだより(年4回発行)やホームページにより、広く市民に対してセンター活動をPRした。 ・円滑なセンター運営を図るため、指定管理者(2事業者)と行政との打合せ会を定期的に開催した。	一	・よかわボランティア・市民活動センターの登録団体は359団体であり、利用実績(平成27年度3,969団体)、相談件数(平成27年度1,197件)ともに前年度を上回る利用状況にあることから、目標どおりの達成度とした。	・今後も取組みを継続するとともに、センターの更なる利便性向上と施設運営に向け、指定管理者との情報交換、相互連携を強化する。	・ボランティア・市民活動の拠点として、情報発信やコーディネート機能の充実に努める。 ・センターの利便性向上と施設運営に向け、指定管理者との情報交換、相互連携を強化する。 ・センターの利便性向上と施設運営に向け、指定管理者との情報交換、相互連携を強化する。 ・「市民ボランティア情報提供システム」の周知、啓発に努める。
進捗度評価※1	B			・センターの利便性向上と施設運営に向け、指定管理者との情報交換、相互連携を強化する。 ・センターの利便性向上と施設運営に向け、指定管理者との情報交換、相互連携を強化する。 ・センターの利便性向上と施設運営に向け、指定管理者との情報交換、相互連携を強化する。	効果の達成度評価※2	B		

2 重点取組の評価結果

重点④ 大学との連携の推進 (大学の知識や人材を活用するための環境を整えます。)

施策③「企業など他団体との連携の強化」－改革手段3「大学などとの連携」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.18	1	企画部企画政策課	大学連携の推進	大学と行政の連携を進める。	・専門的な知識の活用		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中		・平成24年3月に愛知大学と締結した協定を継続し、各種計画策定等に委員として参画してもらった。 ・豊橋技術科学大学と連携協力する協定を継続し、豊川稲荷表参道地区のファサード整備※で連携した。 ・中部大学と豊川市まちなか活性化に関する実証研究※で連携した。 ・その他各大学と審議会などの委員就任、大学生インターンシップ受入れなどで連携した。		—	効果の達成度評価※2 ・愛知大学などと24事業で連携を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	・前年度と同様の取組みを継続するとともに、新規連携の增加と内容の充実を図る。	・年度途中に希望調査を行い、連携を促進する。 ・新規事業について、大学連携を検討するよう促す。
進捗度評価※1				B			

【補助説明】

※ファサード整備:店舗の景観整備

※豊川市まちなか活性化に関する実証研究:「すごろく」をキーワードに、まち歩きイベントを開催

■将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。		
3	すべて「B」評価である。	○	○
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B評価件数	4 (100.0%)	4 (100.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	4 (100.0%)	4 (100.0%)

2 重点取組の評価結果

将来像2「情報・共有」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

重点⑤ みてみん！の有効活用（イベントなどへの活用や機能の拡充によりみてみん！の有効利用を進めます。）

施策①「地域情報化の推進」－改革手段1「地域情報化の推進」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.20	1	企画部情報システム課	「みてみん！※」の有効活用(市政情報の発信)	イベント等を含めた市政情報の発信で、「みてみん！」の動画機能などを積極的に活用する。	・市民の情報入手手段の充実 ・情報発信メディアの魅力向上	
実施状況	取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
完了	「みてみん！」は、平成27年3月31日をもって閉鎖しました。		効果の達成度評価※2			
進捗度評価※1			B			

【補助説明】 ※みてみん！：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称。インターネット環境の変化等により、平成27年3月31日閉鎖

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.20	2	企画部情報システム課	「みてみん！※」の有効活用(機能の追加)	「みてみん！」へのショップ機能の追加などを検討する。	・地域産業の活性化	
実施状況	取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
完了	「みてみん！」は、平成27年3月31日をもって閉鎖しました。		効果の達成度評価※2			
進捗度評価※1			B			

【補助説明】 ※みてみん！：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称。インターネット環境の変化等により、平成27年3月31日閉鎖

重点⑥ 広報機能の強化（広報戦略プランにより職員の意識改革、広報媒体の充実・活用、協働化・民間活用を進めます。）

施策②「広報機能の強化」－改革手段1「広報機能の強化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.21	1	企画部秘書課	広報に関する職員の意識改革の実施	職員を対象に広報の意識改革研修会を実施し、各課の広報リーダーを養成する。	・広報力の強化	
実施状況	取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中	・平成27年4月号から広報とよかわをリニューアルし、カラー化やコンテンツの見直しを行った。 ・平成27年度の広報・シティセールス推進員を募集した。 ・市ホームページの活用を強化するため、7月29日・30日に市ホームページの操作研修を実施した。 ・シティセールスの意識向上を目的として、9月15日に豊橋観光コンベンション協会次長の講演を開催した。 ・危機発生時などの広報に関する対応を学ぶため、12月18日に広報・危機管理コンサルタントの講演を開催した。 ・障害者差別解消法の施行に向け、市ホームページ上のアクセシビリティ※強化を目的として、2月4日にアクセシビリティ研修を開催した。		一	・広報とよかわのリニューアルに関する電子市政モニターによるモニタリングの結果、「読みづらくなった」6.3%に比べ、「読みやすくなった」が68.8%と大変大きな差となり、効果が得られたと判断できるため、目標どおりの達成度とした。	・広報紙のフルカラー化を活用し、「見る広報紙」の作成など、分かりやすい情報発信を推進する。 ・今後も広報・シティセールス推進員を中心に行修会などを定期的に開催し、職員の意識向上に努める。 ・市ホームページの積極的な活用を呼びかけながら、定期的な操作研修会を開催する。 ・SNS※による情報発信の中で、記事作成や写真撮影の技術の向上に努める。	・今後も積極的に職員研修などを実施する。 ・広報紙、市ホームページ、SNSなど、さまざまな広報媒体を活用しながら、職員の意識改革に取り組む。 ・広報紙の特集やコンテンツの質の向上を図る。
進捗度評価※1			B	効果の達成度評価※2	B	

【補助説明】 ※アクセシビリティ：ホームページの利用のしやすさを示す尺度

※SNS：Social Network Service の略。人ととのつながりを促進・サポートする登録制のインターネット上のコミュニティ型サービス

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）

A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗

C：計画に至らない進捗 D：中止・保留

※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）

A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成

C：目標に至らない効果達成

※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.21	2	企画部秘書課	双方向性コミュニケーションツール※の導入	双方向コミュニケーションツールとなるSNS※を導入する。	・市民ニーズの把握	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中		・平成25年1月に導入したTwitter(ツイッター)※とFacebook(フェイスブック)※を活用し、市民などが関心を持ってくれそうな情報や、即効性が求められる情報提供に努めた。また、「いいね」機能などを活用することで、利用者との双方向コミュニケーションなども実現させた。		—	・継続的な投稿に伴い、3月31日現在、Facebookの「いいね」数は940件から1,545件で昨年度と比較し605件の増、Twitterの「フォロワー」数は618件から940件で昨年度と比較し322件の増となり、着実に増加したため、目標どおりの達成度とした。	・SNSによる双方向性コミュニケーションの実現をさらに図る。 ・誘導先であるホームページを充実する。 ・SNSに関する認識を高め、全般的な活用に取り組む。 ・シティセールスの重要な手段の一つと認識して、SNSの運用をさらに進める。
進捗度評価※1		・平成26年4月に部局横断的なメンバーで結成した「とよかわタイムス」でSNSを運用し、より幅広い情報の発信を図った。 ・電子市政モニター※で市SNSに関するアンケートを実施するなど、より詳細なニーズ把握に努めた。		効果の達成度評価※2		今後の具体的な取組予定内容
B						・説明会やFacebook※の運用を行って、SNSによる双方向性コミュニケーションの実現をさらに図る。 ・SNSに関する認識を高め、全般的な活用に取り組む。 ・シティセールスの重要な手段の一つと認識して、SNSの運用をさらに進める。

※双向性コミュニケーションツール：双方に向いて意思・情報などを伝達できる手段

※SNS：Social Network Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする登録制のインターネット上のコミュニティ型サービス

※Twitter：Twitter 社が提供する無料インターネットサービスで、140 文字以内の「ツイート(つぶやき)」と呼ばれる投稿や他利用者の投稿の閲覧を行うもの

※Facebook：Facebook 社が提供する無料インターネットサービスで、420 文字以内の投稿や他利用者の投稿を閲覧を行うもの。原則、利用者が実名で登録

※電子市政モニター：インターネットを通じて市政に対する意見や提言を聴取し、施策の立案や改善などの参考資料とする市民参加によるモニター制度

【補助説明】

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.21	3	企画部秘書課	広報の協働化・民間活用	民間のアドバイザーの意見を受けての広報活動を行う。	・広報力の強化	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中		・動画による市政情報の発信を強化するため、中京テレビ報道局に所属する永田靖氏(豊川市政記者クラブ加盟記者)を広報アドバイザーに招き、撮影や編集の技術を学ぶ動画研修会を開催した。		—	・一般的なニュース放送などで採用する番組の構成や撮影アングルなど、専門的な技術を身につけることができた。また、民間との協働広報を創刊できたため、目標どおりの達成度とした。	・AR※広報やFacebook※動画など、市民が動画に触れる機会を増やし、利用頻度の向上を図る。 ・紙面と動画を連動させ、コンテンツを適宜見直しながら、時代にあった情報発信を展開する。 ・協働による広報媒体のブラッシュアップを進める。
進捗度評価※1		・動画研修会計を5回(第1回7月24日、第2回9月6日、第3回10月30日、第4回12月25日、第5回2月7日)開催した。		効果の達成度評価※2		
B		・(株)プライズメントと協働し、平成28年3月に創刊した「とよかわはなまる」に行政関連ページを設定した。		B		

【補助説明】

※AR：拡張現実の略で、実際の景色、地形、感覚などに、コンピュータを使ってさらに情報を加える技術を指す。

※Facebook：Facebook 社が提供する無料インターネットサービスで、420 文字以内の投稿や他利用者の投稿を閲覧を行うもの。原則、利用者が実名で登録

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.21	4	企画部秘書課	情報提供のニーズの収集	市民が望む情報や提供方法などのニーズ把握の方策を検討・実施する。	・広報力の強化	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中		・平成27年5月に第11回市民意識調査を実施した。(回答率：54.4%) ・平成27年8月に電子市政モニター※を対象に、「広報リニューアル※に関するアンケート」を実施した。(回答率：96.0%) ・SNS※への記事掲載を通して、市民のコメントや反応を把握した。 ・市ホームページの各コンテンツの下段にあるコンテンツ評価の運用を見直し、全般的に情報を共有するようにした。		—	・市Facebook(フェイスブック)※の登録数増加に努め、SNSからの反応把握の強化ができた。また、市民意識調査や電子市政モニターの結果を各課へ共有し、市政の取り組みの参考とすることができたので、目標どおりの効果達成度とした。	・WEB※上での市ホームページやSNSなどに関するアンケート調査を検討し、取り組む。 ・市ホームページの各コンテンツの下段にあるコンテンツ評価の意見を参考にして、市民ニーズにあったコンテンツ作成を行う。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2		
B				B		

※電子市政モニター：インターネットを通じて市政に対する意見や提言を聴取し、施策の立案や改善などの参考資料とする市民参加によるモニター制度

※広報リニューアル：平成27年4月より、「広報とよかわ」が全面カラーになって、リニューアルされました。

※SNS：Social Network Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする登録制のインターネット上のコミュニティ型サービス

※Facebook：Facebook 社が提供する無料インターネットサービスで、420 文字以内の投稿や他利用者の投稿を閲覧を行うもの。原則、利用者が実名で登録

※WEB：インターネット上で標準的に用いられている文書の公開・閲覧システム

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.21	5	企画部秘書課	市政等PRコーナーの市役所本庁への設置	市政等PRコーナーをプリオ窓口センターに加え本庁に設置し、内容を充実させる。	・情報伝達機能の強化	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
調整中				効果の達成度評価※2		今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1		・市役所本庁舎ロビーへの設置について、引き続き、調査・検討を行った。				・検討を行ったが、市役所内に市政PRコーナーを設置する必要性がないため、取組終了とする。
B						

2 重点取組の評価結果

重点⑦ 見える化の推進 (積極的な情報公開の取組の充実や必要な基準の整備を進めます。)

施策③「説明責任と透明性の拡充」－改革手段2「見える化の推進」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.23	1	企画部秘書課	情報提供の充実	情報提供のガイドライン※やパブリシティ※の手引きを見直し、実用的なものとする。	・情報発信力の強化		
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中	・平成25年3月に改訂したパブリシティガイドに基づき、効果的なパブリシティに取り組むことができた。 ・メールを利用した記者への情報提供は全庁的に定着し、安定して運用を行った。 ・平成27年12月に、管理職職員を対象として危機管理広報に関する研修会を実施した。			—	・記者発表資料のメール化により全庁的な業務の効率化が図られ、記者クラブへの情報提供に係る目標値(平成27年度400件)に対し記者投げ込み428件、掲載件数が3,727件となり、情報発信の強化が図られたため、目標どおりの達成度とした。 ・危機管理広報研修に全庁から109名の管理職が参加し、基礎的な知識の習得が図られたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も、パブリシティガイドを活用し、効果的、効率的な情報発信を高めていく。	・パブリシティガイドの周知を継続して行うとともに、随時見直しを検討する。 ・危機管理広報について、隔年(次回29年度)にて研修を行う。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2			
B				B			

【補助説明】 ※情報提供のガイドライン: 平成21年4月に策定。市と市民との協働によるまちづくりの実現を図ることを目的として、市政に関する情報を積極的に提供する方策を定めた指針

※パブリシティ: 市政に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.23	2	総務部財政課	予算編成過程の公開	予算編成の過程として各部課の要求状況や新規・重点事業の内容を公表する。	・予算編成過程の透明性向上		
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中	・平成28年度予算編成において、各部から提出された予算要求書に基づき、一般会計当初予算要求状況として、予算編成方針、当初予算要求額、重点事業要求状況(各部上位10事業)を平成27年11月30日にホームページに掲載、公表を実施した。 ・予算案を平成28年2月29日にホームページに掲載、公表を実施した。			—	・一般会計当初予算要求状況の公表により、各部課の新規・重点事業の内容及び予算編成過程の透明性の確保の周知を行うことができたため、目標どおりの効果達成度とした。	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2			
B				B			

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.23	3	企画部企画政策課	各種計画策定状況の公開	各種計画策定の中途の状況を、統一的な体裁で公表する。	・計画策定過程の透明性向上		
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中	・各種計画策定状況の公開について、実施方針に基づき公開した。			—	・実施方針に基づき公開することで、計画策定状況の透明性の向上が図られたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2			
B				B			

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.23	4	総務部財政課	「市債四季報」の公開	市債残高を「市債四季報」により四半期ごとに公表する。	・市政の財政状況の透明性向上		
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中	・四半期ごとに、全会計の市債残高及び市民1人あたりの市債残高をホームページにて公表した。			—	・全会計に係る市債残高の状況を、市民一人当たりの金額に換算するなどして、市民に分かりやすく情報発信し、財政状況の透明性の向上を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2			
B				B			

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.23	5	総務部行政課	情報公開請求事項の公開	一度請求のあった公開事項を積極的に公開する。	・市政の透明性向上	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・市ホームページ内の行政課のページで過去の開示請求の内容や件数等を公開した。 ・各課からの情報公開請求制度の相談時に、情報公開請求によらない積極的な情報提供を促した。			—	・市ホームページで情報公開実施状況を公開するとともに、各課に積極的な情報提供を働きかけることで市政の透明性向上を図ることができたため、目標どおりの効果達成度とした。	引き続き市ホームページ等で情報公開制度の周知を行っていくとともに、職員に対しても、積極的な情報提供を推進する啓発活動を実施する。 ・情報公開制度の仕組みや情報提供における考え方を職員に周知する。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2	B	
B						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	6	企画部企画政策課	審議会等の会議の公開	審議会等の会議の公開に関するガイドラインを作成して会議を公開する。	・市政の透明性向上	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・審議会等の会議のルールを定めた豊川市審議会等見える化ガイドラインに沿って、各審議会等で会議を公開した。			—	・審議会等の見える化ガイドラインにより各課等へ働きかけたとともに、審議会等(豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議等)の会議を公開できたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も現在の取組みを継続する。 ・今後も現在の取組みを継続する。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2	B	
B						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	7	企画部企画政策課 企画部秘書課	会議スケジュールの公開	会議のスケジュールをホームページなどで公開する。	・市政の透明性向上	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・引き続き審議会等のスケジュールについて、市ホームページ内で案内を行った。			—	・公開して開催する審議会などのスケジュールをホームページで案内することで、市政の透明性向上を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も現在の取組みを継続する。 ・今後も現在の取組みを継続する。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2	B	
B						

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	8	総務部行政課	行政手続制度の公表	行政手続の審査・処分基準や処理期間などを統一的に公開するとともに、各課に説明資料を備え置く。	・市政の透明性向上	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・法令や条例等に基づく手続の審査(処分)基準や処理期間などを整理した個別票をホームページで公開(申請に対する処分:599件、不利益処分:538件)するとともに、各課に個別票を備え置いた。 ・法改正等による個別票の追加、廃止及び改正を行った。			—		・個別票の内容の平準化を図り、市役所内で統一された内容となるように取り組む。 ・担当各課に個別票の内容確認を依頼し、必要に応じてホームページなどの更新を実施する。
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2	B	
B						

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.24	9	外郭団体所管部課	外郭団体に関する情報公開	外郭団体の経営状況などを公開する。	・外郭団体の透明性向上	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—		今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1		・外郭団体の見直し実施方針に基づき、外郭団体の概要整理表を作成し、財務状況を市ホームページで公開した。		効果の達成度評価※2	・外郭団体の経営状況等を公開することによって、団体の透明性の向上に効果が得られたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も現在の取組を継続する。 ・今後も現在の取組を継続する。
B				B		

■将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。		
3	すべて「B」評価である。	○	○
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B評価件数	16 (100.0%)	13 (100.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	16 (100.0%)	13 (100.0%)

2 重点取組の評価結果

将来像3「財政・資産」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

重点⑧ 補助金などの見直し（補助金や扶助費の統一的な視点による見直しを進めます。）

施策①「歳出の最適化」－改革手段1「補助金などの見直し」

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）
A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗
C：計画に至らない進捗 D：中止・保留
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）
A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成
C：目標に至らない効果達成
※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.25	1	総務部財政課	各種団体の運営費補助金の削減	各種団体の運営費補助を削減し、事業費の補助とする。	・市費単独補助金の縮減	
実施状況			取組内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				207千円	・当初予算ベースで、各種団体の運営費補助を2件(207千円)削減できた。金額的には少額であったが、一定件数の削減が実施できたため、目標どおりの効果達成とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1			・平成28年度当初予算編成方針説明会において、各所属に見直しを依頼した。 ・平成28年度当初予算編成において、一部の補助金等を削減した。	効果の達成度評価※2	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
B				B		

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.25	2	総務部財政課	サンセット方式※の徹底	新規補助金には終期を設定し、再度継続の可否を検討するサンセット方式を徹底する。	・市費単独補助の縮減・抑制	
実施状況			取組内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中			・平成28年度当初予算編成方針説明会において、新規補助金における終期設定などを説明するとともに、新規補助金の終期を記載した調書の提出を担当各課に依頼した。 ・平成28年度当初予算編成において、終期の到来した補助金の見直し、廃止を実施した。	550千円	・事業内容を精査することで平成27年度末で1件の市単独補助金を終了(当初予算ベースで550千円削減)できたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1			効果の達成度評価※2	B	・今後も現在の取組みを継続する。 ・今後も現在の取組みを継続する。	
B						

【補助説明】 ※サンセット方式:新規補助金などを予算化する際にその終期を設定し、終了時に再度継続の可否を検討する予算編成手法

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.25	3	関係各部課(福祉部介護高齢課)	所得制限の見直し	生活に困窮しない高額所得者への市単独扶助を縮小する。	・歳出の抑制	
実施状況			取組内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
調整中			要介護高齢者介護用品支給事業※及び要介護高齢者・重度身体障害者訪問理美容サービス事業※の所得制限の適用を検討し、所得制限による歳出の最適化を見直した。		効果の達成度評価※2	・高齢化に伴う事業費の増加は避けられないため、支給金額を縮小する等の方策により、適切な事業のあり方を検討していく。
進捗度評価※1						・引き続き、課題についての調査・検討を行う。
B						

【補助説明】 ※要介護高齢者介護用品支給事業:要介護者の方のうち、在宅で介護を受けている方の経済的な負担を軽減するために、介護用品引換券(年額30,000円)を支給する制度

※要介護高齢者・重度身体障害者訪問理美容サービス事業:寝たきり等の理由により、散髪等に出かけることが困難な要介護者及び重度身体障害者の方に、理容師又は美容師が訪問し自宅で散髪、整髪、洗髪などが利用できるサービス券を支給する制度

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見			
P.25	4	関係各部課(福祉部介護高齢課)	金銭給付の廃止の検討	市単独の現金給付の制度について廃止を含めて見直しを行う。	・歳出の抑制				
実施状況				収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性			
調整中				・引き続き、満80歳、数え88歳、満100歳以上の方に支給している敬老金※のうち、満80歳の方への支給廃止を検討した。 ・平成28年度予算編成時に東三河他市の敬老金支給状況を確認した。	効果の達成度評価※2	・東三河地域の他の敬老金支給状況を調査し、支給対象者、支給のあり方について検討する。 ・高齢者の所在実態調査にかかる代替策を検討する。			
進捗度評価※1									
B									

【補助説明】 ※敬老金:満80歳に5千円、数え88歳に1万円、満100歳以上の方に3万円を毎年9月に支給する制度

重点⑨ 税収などの確保策の強化（市税などの徴収率向上策の展開、公売の促進や企業の誘致による税収確保を進めます。）

施策②「歳入の確保の強化」－改革手段3「税収などの確保策の強化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見			
P.33	1	産業部企業立地推進課	企業誘致の推進	各種優遇策の活用や誘致活動を展開し、企業を積極的に誘致する。	・自主財源の確保 【146,252千円】 ・立地企業の増加 ・雇用の創出				
実施状況				収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性			
取組中				一 ・企業立地優遇制度(企業立地奨励金※、雇用促進奨励金※、市内企業再投資促進補助金※、御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度)を継続して実施した。 ・企業誘致情報提供報奨制度※を継続して実施した。	効果の達成度評価※2	・平成26年度に完成した大木地区工業団地をはじめとする市内進出企業を企業立地奨励金及び雇用促進奨励金の事業者として5社認定し、また、市内再投資促進補助事業として1社認定するなど、新規工場立地、設備投資の促進、常用雇用者の維持拡大につながったため、目標どおりの達成度とした。			
進捗度評価※1									
B									

※企業立地奨励金:豊川市の指定された地域において、新たに取得、又は愛知県企業庁から直接借り受けた土地に、自らが操業するために工場等を新築又は増築する方を対象として、立地奨励金と雇用促進奨励金を交付する制度。立地奨励金は新たに取得した土地・建物の固定資産税等に相当する額(上限なし)を交付する。
※雇用促進奨励金:豊川市内の指定された地域において、新たに取得した土地に、自らが操業するために工場・倉庫等を新設又は増設した場合に適用する立地奨励金の交付対象の方で、豊川市内に住所を有する者を新たに雇い入れ、且つ雇用基準日から1年以上継続雇用した場合に、新たに雇用した従業員の数に30万円を乗じて得た額(1,200万円を上限とする)を交付する制度
※市内企業再投資促進補助金:地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出を防止するため、愛知県と連携し、20年以上市内に立地する工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う企業に対し、一定規模以上の投資がある場合、土地を除く固定資産取得費用の10%を補助する制度
※企業誘致情報提供報奨制度:豊川市における愛知県企業庁造成用地への企業立地を推進するため、愛知県企業庁企業誘致推進のための仲介委託方式実施要領に基づき愛知県企業庁と一般媒介契約を締結した情報提供者に対して、企業誘致情報提供報奨金を交付する制度

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見			
P.33	2	関係各部課(総務部収納課 総務部行政課)	滞納徴収の一元化と債権管理条例※の制定	すべての公金債権を把握し、徴収困難などを集約して一元化を図るとともに、債権管理条例を制定する。	・徴収効率の向上 ・不良債権の整理 ・事務効率の向上				
実施状況				収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性			
取組開始				一 ・債権管理適正化プロジェクトチーム会議を行い、「債権管理基本方針」を策定した。 ・平成26年7月に兵庫県芦屋市役所を訪問し、「債権管理条例制定等」について、調査研究を行った。 ・収納課で作成した債権管理条例・債権管理規則(案)の意見収集をプロジェクトチーム内で行い、平成26年12月議会で債権管理条例が原案可決された。また、平成27年3月に債権管理規則を制定した。 ・債権管理に関する職員研修会を開催した。	効果の達成度評価※2	・債権管理条例、規則を制定したため、目標どおりの達成度とした。	自己評価を踏まえた取組みの方向性		
進捗度評価※1									
B									

【補助説明】 ※債権管理条例:市が所有するすべての債権の取扱いについて統一的な処理基準を定め、債権管理のさらなる適正化を図り、健全な行財政運営を行う目的で制定するもの

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見			
P.33	3	総務部収納課	差押え物件のインターネット公売の推進	差押えた物件をインターネットを活用した公売により処分する。	・自主財源の確保 【2,000千円増】				
実施状況				収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性			
取組中				19千円 ・差し押された不動産や物品(3点)をインターネット公売により換価した。	効果の達成度評価※2 ・3回の執行により、19千円確保したが、予定金額を下回る結果となつたため、目標に至らない達成度とした。	自己評価を踏まえた取組みの方向性			
進捗度評価※1									
B									

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.33	4	総務部財産管理課	不用物品のインターネット公売の推進	不用となった物品の整理を行い、売却可能なものについて、インターネットで売却する。	・自主財源の確保 【50千円増】	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				57千円		
進捗度評価※1		・ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システムを利用し、平成27年度は不用物品2件(映写機1台、サーバー1式)の公売を実施した。		効果の達成度評価※2	・出品した物品は全て売却でき57千円の歳入増となつたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も目標を達成できるように新たな不用品の掘り起こしに取組む。 ・新たな不用品の掘り起こしを行い、更なる自主財源の確保に努める。
B				B		

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.33	5	建設部区画整理課	保留地※処分の転売禁止条項の見直し	一定の条件(面積、転売回数等)を規定して、保留地の転売を可能とする。	・保留地の販売促進 ・自主財源の確保	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
実施				—	・転売禁止条項の見直しの規則改正を行い、全ての保留地について転売を可能としたため、目標どおりの達成度とした。	
進捗度評価※1		・全ての保留地について、転売することを可能にした。		効果の達成度評価※2	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
B				B		

【補助説明】 ※保留地:土地区画整理事業の施行により整備された宅地のうち、換地として定めないで、事業費に充当することを目的として売却したりする施行者が確保する土地。

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.34	6	総務部市民税課	特別徴収の推進	特別徴収義務者(給与支払者)からの徴収を徹底する。	・自主財源の確保 【101,391千円】	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組開始				24,795千円	・強制指定を行った149者のうち106者を特別徴収義務者に指定することができた。結果、特別徴収率(主たる所得が給与所得である個人住民税の納税義務者のうち、特別徴収によって個人住民税を徴収される者の割合)は26年度の73%から27年度は77.23%に向上したので、目標どおりの達成度とした。	自己評価を踏まえた取組みの方向性
進捗度評価※1		・149者の事業所を特別徴収義務者として強制指定		効果の達成度評価※2	・平成28年度は従業員数3名以上の事業所の特別徴収義務者への強制指定を実施する。この実施の過程ですでに多くの課題が生じているので課題解決に努め、平成29年度の指定は円滑に実施できるようしたい。 ・従業員3名以上の事業者で特別徴収を未実施の事業者を強制指定をしているが法令のとおりに源泉徴収義務者へ指定を拡大していく。 ・頑強に指定を拒否する事業者を指定を拒否できないような環境作りを行う。	今後の具体的な取組予定内容
B				B		

重点⑩ 債務の削減 (線上償還や借入額の上限設定により債務の削減を進めます。)

施策③「財政健全化の推進」－改革手段2「経営基盤の強化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.36	4	総務部財政課	債務の削減(市債線上償還の実施)	高利債を中心に線上償還の実施する。	・将来負担の軽減 ・財政の健全化	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・昨今の金利動向から金融機関と線上償還の合意に至らなかつたが、隨時金融機関と協議、調整を行っていることから、目標どおりの達成度とした。	自己評価を踏まえた取組みの方向性
進捗度評価※1		・金融機関と線上償還について協議を行った。		効果の達成度評価※2	・今後も現在の取組みを継続する。	今後の具体的な取組予定内容
B				B		

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.36	5	総務部財政課	債務の削減(地方債発行額の抑制)	毎年の市債借入額は、元金償還額を上限とする。	・償還利子削減による将来負担の軽減	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・市債による将来負担を軽減するため、平成27年度の年間借入額の上限を40億円程度とした。			—	・借入額が目標としていた40億円を下回る29億9,870万円であったため、目標を超える達成度とした。 ■市債残高の推移 平成26年度末 513億5,157万円 平成27年度末 491億1,419万円	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2	A	・今後も現在の取組みを継続する。 ・今後も現在の取組みを継続する。
B						

重点⑪ ファシリティマネジメントの推進 (土地・建物・設備などの財産を経営的な視点に基づき管理運営を行うファシリティマネジメントを進めます。)

施策④公有財産の最適化

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.38	1	総務部財産管理課	ファシリティマネジメント※の導入	公共施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図る経営管理の手法であるファシリティマネジメントを導入する。	・経営的視点による総合的・長期的な公共施設への設備投資や管理運営	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・豊川市公共施設白書※、公共施設の削減目標及び用途別における施設の方針を基に、公共施設適正配置計画を策定した。 ・公共施設適正配置計画の実現に向けて、「3つの重点取組と2つの横断戦略」及び「リーディング事業」を設定した。 ・公共施設適正配置計画や公共施設中長期保全計画の基礎データとなる公共施設構造体耐久性調査を実施した。 ・公共施設等総合管理計画及び公共施設中長期保全計画の策定に着手した。 ・公共施設適正配置計画のリーディング事業、小坂井エリアの施設再編プロジェクトを開始した。			—	・平成27年度の段階では、公共施設中長期保全計画の策定や小坂井エリアの施設再編プロジェクトの取組みを行い、ファシリティマネジメントの導入に向けた取組みが実施できたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2	B	・今後も現在の取組みを継続する。 ・公共施設適正配置計画のリーディング事業を基に、昨年度に引き続き、小坂井地区における具体的な個々の施設の多機能化、複合化などを含めた小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定に向けて、地元等との調整(ワークショップやアンケート調査及び地元説明会等)を行う。 ・公共施設中長期保全計画(策定中)に基づき、建築物の工事費や修繕費等の平準化や工事優先度の導入を図る。
B						

【補助説明】
※ファシリティマネジメント:土地・建物・設備などの財産を、経営的な視点に基づき管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ること
※公共施設白書:公共施設の現状や将来に向けての課題を整理し、今後の公共施設のあるべき姿について考えるための基礎となる資料

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.39	1	総務部財産管理課	施設の見直し及び処分	公共施設適正配置計画などに基づき既存施設の見直しや処分を実施する。	・経費の縮減	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・豊川市公共施設白書※、公共施設の削減目標及び用途別における施設の方針を基に、公共施設適正配置計画を策定した。 ・公共施設適正配置計画の実現に向けて、「3つの重点取組と2つの横断戦略」及び「リーディング事業」を設定した。 ・公共施設適正配置計画や公共施設中長期保全計画の基礎データとなる公共施設構造体耐久性調査を実施した。 ・公共施設等総合管理計画及び公共施設中長期保全計画の策定に着手した。 ・公共施設適正配置計画のリーディング事業の内、小坂井エリアの施設再編プロジェクトを開始した。			—	・平成27年度の段階では、公共施設中長期保全計画の策定や小坂井エリアの施設再編プロジェクトの取組みを行い、施設の見直し及び処分に向けた取組みが実施できたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2	B	・今後も現在の取り組みを継続する。 ・公共施設適正配置計画のリーディング事業を基に、昨年度に引き続き、小坂井地区における具体的な個々の施設の多機能化、複合化などを含めた小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定に向けて、地元等との調整(ワークショップやアンケート調査及び地元説明会等)を行う。 ・公共施設中長期保全計画(策定中)に基づき、建築物の工事費や修繕費等の平準化や工事優先度の導入を図る。
B						

【補助説明】
※公共施設白書:公共施設の現状や将来に向けての課題を整理し、今後の公共施設のあるべき姿について考えるための基礎となる資料

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.40	1	総務部財産管理課	市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分	将来的に利用見込みのない市有地の売却を進めるとともに、施設の空きスペースを民間などへ貸付ける。	・自主財源の確保 【301,426千円増】 ・施設の有効活用	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地で今後も利活用のない土地（普通財産、2物件）を入れによる売却を行ったため公募し、そのうち1件の売却が完了した。 未利用地で今後も利活用のない土地（普通財産、4物件）を随意契約によって売却した。 各施設の空きスペースに既に設置されている自動販売機のうち平成26年度で貸付期間が満了となる物件及び契約解除の申し入れのあった物件について、平成27年度以降の設置事業者を決定するため入札を行った。 昨年度から引き続き、旧豊川准看護学校2階の空きスペースを市民病院フィルム及びカルテ庫として賃貸した。 平成24年度から引き続き、御津支所2階の空きスペースを名四国道工事事務所の事務所として賃貸した。 			96,791千円	<ul style="list-style-type: none"> 市有地の処分や自動販売機設置を実施し、平成27年度は96,791千円の自主財源を確保し、平成24年度からの累計は390,250千円となったため、目標を超える達成度とした。 ■普通財産の売却:5件 75,481千円 ■自動販売機設置による賃借料(H27年度分):18,277千円 ■准看護学校空きスペース賃貸料(H25.5.1～) H27年度分:177,822円(月額14,818円) ■御津支所空きスペース賃貸料(H25.1.1～) H27年度分:2,855,400円(月額237,950円) 	・今後も現在の取り組みを継続する。
進捗度評価※1	<p>B</p>			A		<ul style="list-style-type: none"> ・土地の売却の推進を図るため、土地売却の斡旋を宅建協会等へ委託するなど、その手法を検討する。 ・施設の空きスペースの利活用については、基本方針の策定も含め、今後ファシリティマネジメントの取り組みの中で検討する。

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.40	2	総務部財産管理課	市有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分(数谷原住宅跡地)	千両町にある数谷原住宅跡地について、太陽光発電事業者に貸し出し、借地料を徴収する。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期貸付けによる自主財源の安定確保【年間4,956千円】 ・PHVと蓄電池の提供 ・償却資産税による税収の確保 ・維持管理費(草刈)の削減 	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	<p>・平成25年度に千両町数谷原の市営住宅跡地の未利用地にメガソーラー発電所を設置運営する事業者を誘致し、引き続き当該事業用地として貸付(20年間)している。</p>			4,956千円	<ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラー事業用地貸付料として、4,956千円の収入があつた。 ・地域貢献の事業として、大規模災害時における非常用電源の提供及び本電源の地域活用のための外部機器一式の貸与を受けた。 <貸与機器>プラグインハイブリッド車1台、移動可能型蓄電池5台 	・平成25年度から約20年間継続して貸付を行い、自主財源を安定確保する。
進捗度評価※1	<p>B</p>			B	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保に加え、非常時における機器の貸与を受けることができたため、目標どおりの達成度とした。 	・平成25年度から約20年間継続して貸付を行い、自主財源を安定確保する。

■将来像別評点（重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化）

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。		
3	すべて「B」評価である。	○	
2	「C」評価が25%未満ある。		○
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	0 (0.0%)	2 (14.3%)
B評価件数	16 (100.0%)	11 (78.6%)
C評価件数	0 (0.0%)	1 (7.1%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	16 (100.0%)	14 (100.0%)

2 重点取組の評価結果

将来像4「組織・仕組」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

重点⑫ 出先機関の見直し（支所を始めとする出先機関のあり方の検討を進めます。）

施策②「柔軟な組織・権限の見直し」－改革手段2「出先機関の見直し」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.44	1	総務部行政課 市民部各支所	支所機能の見直し	現在の総合支所と支所のあり方を見直す。	・経費削減 ・人員の削減		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
実施		・総合支所及び支所における問題点、課題及び組織改正の必要性について把握するため、調査票の作成を依頼した。 ・提出された調査票に基づきヒアリングを実施し、組織改正を実施した。 ・一宮総合支所地域振興課及び生活窓口課を廃止し、他3支所と同等とするため総合を取つたうえで、4支所を市民部に移管する。		—	・行政サービスの水準を極力低下させることのないよう、引き続き、各地域における行政の身近な窓口としての役割を果たすことができたため、目標どおりの達成度とした。	・引き続き、各支所窓口のあり方やファシリティマネジメントから総合的に支所のあり方を検討する。	・移管する市民部やファシリティマネジメントを担当する財産管理課において、各支所窓口のあり方やファシリティマネジメントから総合的に支所のあり方を検討する。
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B			
A							

重点⑬ 外郭団体の見直し（外郭団体あり方の検討を進めます。）

施策②「柔軟な組織・権限の見直し」－改革手段3「外郭団体の見直し」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.45	1	企画部企画政策課 関係各部課	外郭団体※の見直し	今後の外郭団体のあり方や市との関係を示す指針を作成し、外郭団体を見直す。	・経費削減 ・業務の最適化		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中		・外郭団体の見直し実施方針に基づき、統一的なフォーマットで外郭団体の情報を整理して市ホームページ上で公表した。		—	・外郭団体の情報の公開を実施し透明性の向上を図ったため、目標どおりの達成度とした。	・外郭団体の見直し実施方針に基づき、課題等の整理に取組む。	・今後も現在の取組みを継続する。
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B			
B							

【補助説明】 ※外郭団体：市の補完的役割を担う団体であって、一定の出資を行い、補助金等により継続的に事業を支援している団体

重点⑭ 評価手法の導入（現在実施している評価手法の精度を高めながら活用や手法の拡充を進めます。）

施策③「マネジメントサイクルの確立」－改革手段2「評価手法の導入」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.48	1	企画部企画政策課	内部評価の実施・拡充	事業の所管部課が行う自己評価や庁内評価といった事業の内部評価を実施・拡充する。	・改善の推進 ・事業実施選択の促進 ・事業の質の向上 ・意思決定の明確化		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中		・自己評価内容を事業の決定や見直し等の判断に活用した。 ・担当部課以外の職員が評価する庁内評価を実施した。 ・第5次豊川市総合計画について、担当部課で自己評価を実施した。		—	・内部評価の実施により、これまで以上に事業が見直され、評価結果に基づく必要な対応や事業決定に反映されていることから、目標どおりの達成度とした。	・今後も現在の取組みを継続する。	・庁内評価の結果を市民に公表することを検討する。
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B			
B							

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.48	2	企画部企画政策課	外部評価の実施	市民などによる事前・事後の事業評価を実施する。	・改善の推進 ・事業実施選択の促進 ・事業の質の向上 ・意思決定の明確化	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—		
進捗度評価※1		・総合計画実施計画※事業を対象に、行政経営改革審議会による外部ヒアリングを実施した。		効果の達成度評価※2	・有害鳥獣駆除支援事業について外部ヒアリングを実施したため、目標どおりの達成度とした。	・目標が達成できるように、今後も現在の取組みを継続する。 ・目標が達成できるように、今後も現在の取組みを継続する。
B				B		

【補助説明】 ※総合計画実施計画:行政分野ごとの目標を実現するために実施していく具体的な事業を示した計画。3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.48	3	総務部財政課	施策の成果の見直し	主要施策の成果報告書※に成果指標や自己評価・庁内評価の結果を加える見直しを行う。	・評価過程の明確化	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組開始				—		
進捗度評価※1		・施策の成果に総合計画実施計画事業又は各部当初予算重点事業による事後評価等を加える見直しについて、手法を検討した。		効果の達成度評価※2	・見直し方針に基づく自己評価案を策定したため、目標どおりの達成度とした。	・各部当初予算重点事業による事後評価等を加える。 ・平成27年度決算にかかる主要施策の成果報告書において、見直し結果を反映する。
B				B		

【補助説明】 ※主要施策の成果報告書:決算書の補助資料として、主な事業の成果を報告する書類

■将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。	○	
3	すべて「B」評価である。		○
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	1 (20.0%)	0 (0.0%)
B評価件数	4 (80.0%)	5 (100.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	5 (100.0%)	5 (100.0%)

2 重点取組の評価結果

「将来像 5 「人材・品質」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

重点⑯ 少数精銳の推進（少数精銳計画により人材育成と定員の適正化を進めます。）

施策①「少数精銳の推進」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見	
P.50	1	企画部人事課	職員研修の充実化	平成24年度に人材育成基本方針を改訂し、今後の職員研修を充実化する。	・時機に合った、必要性の高い学習の提供		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中		・平成25年3月に策定した「新・豊川市人財育成基本方針」に基づき、職員研修の充実化に取り組んだ。 ・新規事業として、庁内オープンカレッジ※、臨時職員等おもてなし力向上セミナーを実施し、職員の自学の推進及び正規職員以外のおもてなし力向上に取り組んだ。 ・女性職員の登用と職域の拡大を図るため、複数の女性職員に外部研修を受講してもらった。		—	・人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実化に取り組んだため、目標どおりの達成度とした。	・各種研修を継続して実施し、職員の資質の向上を図る。	・3C研修※を新規実施する。(在職2～3年目職員を対象) ・年替りスキルアップ研修(接遇編)を新規実施する。
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B			
B							

【補助説明】

※庁内オープンカレッジ：職員が関心のある他部署の業務内容について自学をするもの。講師は基本的に業務を担当する職員が行う

※3C研修：新・人財育成基本方針にある、求められる職員像“3C”(Customer Satisfaction/Career Up/City Sales Person)を目指し、おもてなしの心の醸成、自身のキャリアデザインを考える力、豊川市の魅力を発信する力を養成することを目的とする研修

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見	
P.50	2	企画部人事課	職員の専門性の向上策の実施	資格取得補助制度を整備する。	・専門知識・資格の取得促進		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中		・スペシャリスト養成推進費補助金※を実施した。 ・市町村アカデミーなど専門性の高い派遣研修の充実を図った。		—	・スペシャリスト養成推進費補助金により13名の支援を行い、専門性の向上を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	・資格取得について、継続して補助を行う。 ・研修先を充実させる。	・スペシャリスト養成推進費補助金を継続して実施する。 ・市町村アカデミーなど専門性の高い派遣研修を充実させる。
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B			
B							

【補助説明】

※スペシャリスト養成推進費補助金：市行政の特定分野で、高度な専門的知識、資格免許等を必要とするものを目指し、自己啓発する職員に対し、資格免許等を取得するために必要な費用の一部を補助する制度

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見	
P.50	3	企画部人事課	学習の職場風土の醸成策の実施	他部署を経験する庁内インターンシップやオープンカレッジ形式の自主研修を実施する。	・学習の職場風土の醸成		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中		・庁内インターンシップを実施し、採用2年目の職員18名が受講した。 ・庁内オープンカレッジ※を新規実施し、7講座が開講して、職員57名が受講した。		—	・他部署の業務を経験・知ることで、自身のキャリアプランを考える機会とができるため、学習風土を醸成することができたため、目標どおりの達成度とした。	・庁内インターンシップについて、各課に対し積極的な受け入れの協力を仰ぐ。 ・庁内オープンカレッジについて、一定人数の申込みがない場合も、できるだけ担当課と調整して、開講できるよう努める。	・庁内インターンシップ及び庁内オープンカレッジを継続して実施する。
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B			
B							

【補助説明】

※庁内オープンカレッジ：職員が関心のある他部署の業務内容について自学をするもの。講師は基本的に業務を担当する職員が行う

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見	
P.50	4	企画部人事課	EQ(こころの知能指数)検査※の実施	EQ(こころの知能指数)検査を実施し、組織全体又は所属ごとの診断や、個人への診断結果を伝達する。	・職員研修の向上 ・人材の育成		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
取組中		・EQ向上セミナーを実施し、新任課長級職員16名及び課長補佐級職員107名が受講した。		—	・EQの向上、管理者の人材育成能力養成による組織力の向上、対人能力の向上による“おもてなしの心”的醸成を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	・検査及びセミナーを通じて職員のEQ向上を図る。	・平成28、29年度に新任課長補佐級と係長級を対象にEQ向上セミナーを実施する。
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B			
B							

【補助説明】

※EQ(こころの知能指数)：Emotional Intelligence Quotient の略。心理学の立場からビジネス社会における成功の要因を追究したもので、ビジネス社会の成功者は、自分の感情の状態を把握、上手に管理調整し、他者の感情の状態を知覚する能力にも長けているとするもの。EQを高めることで、自分の能力を、より効果的に発揮することができる。

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.51	5	企画部人事課	人事評価制度※の適切な運用	人事評価の結果を各職員に確実に伝達して人材育成につなげる。	・人材育成の向上	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・人事評価制度マニュアルを平成27年度版に改訂し、適切な運用がされるよう周知を図った。 ・新任係長を対象に、人事評価制度研修を実施した。(受講者39名)	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B	・人事評価制度の適切な運用が行われ、人材育成や人事配置、処遇反映に活用が図られたため、目標どおりの達成度とした。	・研修を継続して実施し、適切な運用を図る。 ・人事評価制度マニュアルの周知を図る。 ・人事評価制度研修を継続して実施する。
B						

【補助説明】 ※人事評価制度:職員の業績、態度、能力を評価し、フィードバックによりモチベーションを引き出し、能力開発や人材育成を進める人事制度。処遇へも反映。平成22年度から本施行

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.51	6	企画部人事課	上司の人材育成能力の向上策の実施	OJT※推進のための職場指導者養成研修※(基礎編・実践編)を実施する。部下の成長度自己チェックを適性申告書※に盛り込む。	・人材育成の適正化	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・「職場研修指導者養成研修(基礎編)」の実施にあたり、受講者の職場において、OJTシートを活用したOJTを実践するなど、各職場において上司によるOJTの推進が図られたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B	・人事評価制度やOJTを推進していく中で、部下指導は上司の本来業務であることを再認識するよう周知徹底を図っていく。	・平成28年度は、2、3年目の課長補佐を対象に、職場研修指導者養成研修(実践編)を実施する。 ・適性申告書への項目追加については、引き続き検討を行う。
B						

【補助説明】
 ※OJT:On The Job Trainingの略。職場研修。職員研修の形態の一つで、各職場において、個々の能力等に応じて、上司や先輩が実際の業務を通じて行うもの
 ※職場研修指導者養成研修:職場研修(OJT)をより効果的に行うために、各課における職場研修指導者を養成する研修。課長補佐を対象に、基礎編(昇格1・2年目)と実践編(昇格2・3年目)を実施
 ※適性申告書:係長級以下の職員が、年に1度、健康状態、現在の職務の状況、異動希望、キャリアプランなどを申告するもの。人事配置の適正化及び公務能率の向上に活用

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.51	7	企画部人事課	学び続ける意欲の保持・向上策の実施	目標管理※シートや業績評価※シートに自己啓発目標の項目を追加する。	・自己啓発意欲の向上	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・目標管理シート及び業績評価シートに自己啓発目標に関する項目を追加したことにより、動機付けと意識の向上が図られたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B	・目標管理シート及び業績評価シートの取組みを継続して実施し、職員の自己啓発を促進する。	・目標管理シート及び業績評価シートへの記載を継続して実施する。 ・自己啓発を支援するためのスペシャリスト養成推進費補助金※を継続して実施する。
B						

【補助説明】
 ※目標管理:目標と自己コントロールにより業務の進行管理を行うもの。本市では、部・課等の組織目標と所属職員(管理職)の個人目標を定め、業務の進行管理と評価を行いうもの
 ※業績評価:人事評価の評価指標の一つ。業績評価は、各職員の主担当業務を定めて、その業務の成果・プロセスを評価するもの
 ※スペシャリスト養成推進費補助金:市行政の特定分野で、高度な専門的知識、資格免許等を必要とするものを目指し、自己啓発する職員に対し、資格免許等を取得するために必要な費用の一部を補助する制度

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.51	8	企画部人事課 企画部情報システム課	信頼される職員づくりの実施	法令遵守や情報セキュリティを徹底する。	市民からの信頼と付託への安心感の向上	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・通知による啓発や研修などを実施することにより、職員の知識と意識の向上を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1		効果の達成度評価※2		B	・セキュリティレベルを向上させるためには、技術的な対策に加え、全職員の意識の向上であることから、e-ラーニングや自己点検の内容や実施方法を改善していく。	・内容や実施方法の見直しを図りながら、今後も現在の取組みを継続する。
B						

【補助説明】 ※e-ラーニング:eはelectronicで、情報技術を用いて行う学習の名称。インターネットや電子掲示板を用いて学習を行う

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.52	1	企画部人事課	定員の適正化の推進	少数精鋭計画に基づく定員の適正化を推進する。	・618,238千円削減 ・90人削減	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・平成27年4月1日現在の職員数(市民病院を除く。)は、計画策定時に予定していなかった平成25年度の病院調理員の配置換や保育行政の充実などの影響により計画を40人に回ったが、管理職機能の集約や再任用職員・パートタイム職員の活用などにより、対前年比で5人を削減した。 ・一般職の人員費(退職手当を除く)は、351,914千円の増となつたが、地域手当の加算など人事院勧告の影響によるものであり、計画期間の効果としては実人員の削減により501,041千円の削減ができたため、目標どおりの達成度とした。	・「少数精鋭はよいが、住民のためになるサービスまで縮減することがないようにしてほしい。」との審議会の意見を踏まえ、第5次豊川市定員適正化計画(平成27年度～32年度)を平成28年3月に策定した。
進捗度評価※1		・「豊川市少数精鋭計画」に基づき、職員数を削減するとともに、職員の能力向上を図り、人材育成施策を実施した。		効果の達成度評価※2		
B				B		

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.52	2	教育委員会学校給食課	民間活力の採用	新学校給食センターの調理業務などを委託する。	・62,721千円削減 ・嘱託・パート69人削減	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
完了				62,721千円		
進捗度評価※1		・平成25年度に完了。		効果の達成度評価※2		・取組みが完了し効果が継続しているため、目標どおりの達成度とした。 ・今後も現在の取組みを継続する。
B				B		・今後も現在の取組みを継続する。

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.52	3	企画部人事課	優秀な人材の確保	応募者の増加に努め、職員採用試験のあり方を創意工夫する。	・定員適正化の円滑な推進	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・募集した職種や人員数を予定どおり確保できたため、目標どおりの達成度とした。 ■採用人数(医療職除く) 平成26年度 47人(事務16人 土木技師4人 建築技師3人 保健師2人 保育士17人 消防士5人) 平成27年度 50人(事務23人 土木技師3人 保健師1人 保育士15人 消防士7人 管理栄養士1人)	各取組みを継続して実施し、優秀な人材の確保に努める。
進捗度評価※1		・受験者の質・量の確保を図るために、多くの民間企業が利用している総合検査(SPI)を導入した採用試験を実施した。 ・主な学校へ試験要綱などの案内送付及び訪問を行った。 ・ホームページや東海地域インナーシップ推進協議会の活用などによる積極的なインターネットの受け入れを行った。 ・応募者の全員面接など、人物重視の採用試験を実施した。 ・採用試験PRポスターを作成し、駅や公共施設に掲示した。				・試験要綱等の配布、積極的なインターンシップの受け入れ、採用試験の全員面接などは継続して実施する。 ・受験者の質・量の確保を図るために、SPI方式の試験を継続して実施する。
B				B		

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の効果)	審議会の意見
P.52	4	企画部人事課	多様な採用形態の活用	任期付職員※、再任用職員、嘱託員、臨時職員のそれぞれの特徴に合った配置を行う。	・サービス水準の維持 ・職員の業務量抑制	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—	・職員数の削減や業務量の増加により、時間外勤務時間は増加しているが、サービス水準の維持、人件費の抑制といった点においては、一定の効果が上がっているため、目標どおりの達成度とした。	・今後の少子高齢化時代を考え、退職者を積極的に活用していくべきだと思う。」との審議会の意見を踏まえ、引き続き、再任用職員などのさらなる有効的な活用を検討する。
進捗度評価※1		・当面の間、継続することが見込まれる震災派遣に対応するため、引き続き任期付職員2名の配置を行った。 ・職員数の削減、業務の標準化に対応するため、再任用職員、嘱託員、臨時職員を活用した。 ■再任用職員の人数(各年とも4月1日現在) 平成26年 104人 平成27年 140人		効果の達成度評価※2		
B				B		

【補助説明】 ※任期付職員:任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない一般職員と同様。補助的業務ではなく、正規職員の権限で行う様々な業務に従事する職員

2 重点取組の評価結果

重点⑯ 総合窓口の設置の検討 (あらゆる手続を一つの窓口に集約する総合窓口の設置の検討を進めます。)

施策②「窓口サービスの向上」－改革手段2「より身近で便利で快適な窓口サービスの実現」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.55	4	企画部情報システム課 市民部市民課	総合窓口の設置	あらゆる手続を一元的に実施する総合窓口を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の負担軽減 ・手続きの迅速化 ・質の高い窓口サービスの提供 ・人件費の抑制 	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
調整中	進捗度評価※1 B	一元的な総合窓口を設置するための検討を行った。		効果の達成度評価※2	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口を設置するには現在の庁舎機能では対応が困難であるとの判断から、取り組みを廃止することとした。 	今後の具体的な取組予定内容

重点⑰ 情報システムの全体最適化の推進 (情報システムの全体最適化計画により各種システムの構築や見直しを進めます。)

施策③「行政情報化の推進」－改革手段2「行政サービスの効率化」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.59	1	企画部情報システム課	住民情報関連システムの再構築	全体最適化計画を図るため住民情報関連システムをクラウド方式※により再構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・コストの削減 ・事務処理の効率化 ・大規模災害対策の強化 	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	進捗度評価※1 B	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護システムは、平成27年4月に稼働させた。(調達業務37業務中35業務が稼動) ・児童福祉システムは、平成28年4月稼働に向けて現システムから新システムへの移行作業を行った。 		一	<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用期間を7年3か月と想定して、これまでの費用(自序型)と今回の費用(クラウド型)を比較したところ、35パーセント以上の削減効果が認められたため、目標どおりの達成度とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムが安定して稼動するよう必要となる対策や検討を行う。 ・現行システムが安定して稼動するよう必要となる対策や検討を行う。
				効果の達成度評価※2	B	

【補助説明】 ※クラウド方式:情報システムを個々の団体・個々の機器で運用するのをやめ、データセンターにある情報システムをサービスとして複数団体で共同利用すること

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.59	2	企画部情報システム課	行政情報システムの構築	全体最適化を図るため行政の内部管理関連システムをクラウド方式※により構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの縮減 ・事務処理の効率化 ・事務の正確性の確保 ・大規模災害対策の強化 	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組開始	進捗度評価※1 B	<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアが平成27年4月から稼動し、順次、平成27年8月から財務会計システムが稼動、平成28年2月から人事給与システム及び庶務事務システムが稼動した。 ・文書管理システムが平成28年4月から稼動する予定である。 		一	<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用期間を8年3か月と想定して、これまでの費用(自序型)と今回の費用(クラウド型)を比較したところ、30パーセント以上の削減効果が認められたため、目標どおりの達成度とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月の文書管理システムの稼動により、行政情報システムの全システムが稼動することとなり、運用の段階に入ることから、今後も継続して安定的に稼動するよう必要な対策及び検討を行う。 ・今後も継続して安定的に稼動するよう必要な対策及び検討を行う。
				効果の達成度評価※2	B	

【補助説明】 ※クラウド方式:情報システムを個々の団体・個々の機器で運用するのをやめ、データセンターにある情報システムをサービスとして複数団体で共同利用すること

重点⑯ 業務改善の推進 (業務改善の意識の向上や具体策の推進、職場環境の向上を進めます。)

施策④「業務改善の推進」

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.60	1	総務部行政課	業務改善の推進	あらゆる手法を活用してアイデアを引き出して活用する制度を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務改善意識の向上 ・業務の効率化 	
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	進捗度評価※1 B	<ul style="list-style-type: none"> ・カイゼン運動として、とよかわ仕事カイゼングランプリ(T-1グランプリ※)を実施した。 ・カイゼン週間を設定し、業務改善への意識の高揚を図った。 		一	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事カイゼンについて87件が完了し、29件は完了しなかったものの継続して実施しており、年間の取組件数が100件を超えたため目標どおりの達成度とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・T-1グランプリを推進する。 ・より多くの職員を対象とした研修を実施し、一層の啓発を図る。
				効果の達成度評価※2	B	

【補助説明】 ※T-1グランプリ:業務改善を推進する「とよかわ仕事カイゼングランプリ」の通称

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.60	2	企画部人事課 総務部行政課	業務改善を図る人材育成の実施	良質で自由なアイディアを引き出すための人材育成を実施する。	・職員の業務改善意識の向上	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・人事評価シート、適性申告書※に、業務改善に関する項目欄を継続して設定した。 ・とよかわ仕事カイゼングランプリ(T-1グランプリ※)の取組みの一つとして、カイゼンスキルパワーアップ研修を実施した。			—	・人事評価シートや適性申告書の項目に「業務改善」を明記することで、職員の意識向上を図ることができた。 ・問題解決を中心とした研修に職員が参加することによって、業務改善意識の向上が図られたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2		・今後も現在の取組みを継続する。 ・今後も現在の取組みを継続する。
B				B		

【補助説明】
※適性申告書:係長級以下の職員が、年に1度、健康状態、現在の職務の状況、異動希望、キャリアプランなどを申告するもの。人事配置の適正化及び公務能率の向上に活用
※T-1グランプリ:業務改善を推進する「とよかわ仕事カイゼングランプリ」の通称

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.60	3	総務部行政課	業務スクラップ運動の推進	廃止したい業務をチェック表により廃止する業務スクラップ運動を展開する。	・職員の業務改善意識の向上 ・業務の効率化	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中				—		今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1	・とよかわ仕事カイゼングランプリ(T-1グランプリ※)の提案書をチェック表として活用し、業務スクラップを取組みの視点として取り入れて実施した。			効果の達成度評価※2	・7件の業務スクラップに関する提案のうち5件について実施することができたため、目標どおりの達成度とした。	・今後も現在の取組みを継続する。 ・今後も現在の取組みを継続する。
B				B		

【補助説明】※T-1グランプリ:業務改善を推進する「とよかわ仕事カイゼングランプリ」の通称

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.61	1	企画部人事課	職員の働きやすい職場環境の構築	ワーク・ライフ・バランス※の推進できる職場環境を構築する。	・円滑な事務の推進によるサービスの向上	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・特定事業主行動計画※、同計画に基づく措置の実施状況の公表、「職員のための子育て応援マニュアル※」の周知などにより両立支援の意識啓発を行った。 ・「ノー残業デー」(毎週水曜日)、「県内一斉ノー残業デー運動」(平成27年11月18日)などを実施した。 ・時間外勤務が多い職場に対して、改善を図るよう意識付けを実施した。			—	・職員数の削減や事務事業の増加により、一人当たりの時間外勤務時間は増加してきたが、平成26年度からは対前年比で縮減に転じた。円滑な事務の推進によるサービスの向上といった観点においては、一定の効果が上がっていると判断したため、目標どおりの達成度とした。 ■残業時間や残業手当の状況(企業会計、選挙・国勢調査費は除く) 平成25年度 133,964時間 一人当たりの時間数171.1時間 平成26年度 132,471時間 一人当たりの時間数170.7時間 平成27年度 133,867時間 一人当たりの時間数169.0時間	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2		・継続して実施するとともに、より効果的な方策について検討を続ける。 ・平成28年3月に策定された新たな特定事業主行動計画(平成27年度～平成32年度)に基づいた取組みを行う。
B				B		

【補助説明】
※ワークライフバランス:仕事と生活の調和。やりがいや責任を感じながら働き、家庭や地域生活等で、子育て・高齢期等段階に応じた多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すもの
※特定事業主行動計画:次世代育成支援対策推進法に基づき、地域における子育て充実を図るために、各自治体が達成しようとする目標、内容、時期を定めるもの
※職場のための子育て応援マニュアル:職員の仕事と子育ての両立を職場全体で応援するため、職員向けに子育てを応援する各種制度を集約したマニュアル、平成18年4月に策定

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見
P.61	2	企画部人事課	組織目標の共有化の実施	目標管理制度※などを活用して組織目標を共有化する。	・目標達成による成果の向上 ・役割分担、職員間コミュニケーション、職場の一体感の醸成	
実施状況	取組内容			収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性
取組中	・管理職の目標管理制度を継続して実施した。 ・新任課長及び課長補佐を対象に、目標管理研修を実施した。 ・各部、部門の目標を府内LANに掲示し、組織目標の共有を図った。			—	・個人目標の面談、フィードバックの実施や各部、部門の組織目標を掲示したことにより、組織目標の共有化を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	今後の具体的な取組予定内容
進捗度評価※1				効果の達成度評価※2		・所属職員への組織目標の共有化を徹底する。
B				B		・今後も現在の取組を継続する。

【補助説明】※目標管理制度:目標と自己コントロールにより業務の進行管理を行うもの。本市では、部・課等の組織目標と所属職員(管理職)の個人目標を定め、業務の進行管理と評価を行う。

2 重点取組の評価結果

該当ページ	取組番号	主管(回答)課	取組件名	取組概要	(全計画期間の)効果	審議会の意見	
P.61	3	企画部人事課	職員の役割と責任の明確化	目標管理制度※・人事評価制度※を推進して上司と部下の役割分担や業務を担う立場を明らかにする。	・円滑な事務の推進 ・市民サービスの向上 ・人材育成能力の向上		
実施状況		取組内容		収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価内容	自己評価を踏まえた取組みの方向性	
取組中				—			
進捗度評価※1		・職員の人材育成を推進するため、目標管理制度及び人事評価制度を継続して実施した。 ・役職に応じて実施する階層別研修をはじめ、職員の階層・役職に応じて必要となるスキルを向上する研修を実施した。		効果の達成度評価※2 ・目標管理制度及び人事評価制度の運用により、職員の役割と責任の明確化を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。		・今後も現在の取組みを継続する。	・目標管理制度及び人事評価制度の継続して実施する。 ・階層別研修を継続して実施する。 ・必要に応じて、研修体系を随時見直す。
B				B			

【補助説明】
 ※目標管理制度:目標と自己コントロールにより業務の進行管理を行うもの。本市では、部・課等の組織目標と所属職員(管理職)の個人目標を定め、業務の進行管理と評価を行う。
 ※人事評価制度:職員の業績、態度、能力を評価し、フィードバックによりモチベーションを引き出し、能力開発や人材育成を進める人事制度。処遇へも反映。平成22年度から本施行

■将来像別評点 (重点取組の進捗度評価及び効果の達成度評価の結果から点数化)

点数	点数の内容	進捗度	効果の達成度
5	「A」評価がある取組が25%以上あり、かつ、「C」評価がない。		
4	「A」評価がある取組が25%未満あり、かつ、「C」評価がない。		
3	すべて「B」評価である。	○	○
2	「C」評価が25%未満ある。		
1	「C」評価が25%以上ある。		
0	「D」評価がある。		

評価	進捗度	効果の達成度
A評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B評価件数	21 (100.0%)	20 (100.0%)
C評価件数	0 (0.0%)	0 (0.0%)
D評価件数	0 (0.0%)	
計	21 (100.0%)	20 (100.0%)

3-1 重点取組以外の評価結果【将来像1 市民・協働】

将来像1「市民・協働」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留

※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成
 C：目標に至らない効果達成

※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管回答課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
①市民参画意識の醸成	P.11	1	知識や情報の啓発の実施 (市民部市民協働国際課)	市民参画を図る各種情報を発信する。	・自覚と意欲向上 ・活発な市民参画	取組中	・よかわボランティア・市民活動センターなどよりを発行した。(年4回) ・おいでん祭やふれ愛みんなのフェスティバルなどのイベントで啓発した。 ・市民向け「協働の手引き」を企業向けイベント(かわいんビジネス交流会、豊川市企業立地情報交換会)で配布し、周知を図った。	B	・おいでん祭のブースには約800人、ふれ愛みんなのフェスティバルには約2,900人の来場者があり、幅広い世代に対して啓発を行い、市民参画の醸成を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・今後も引き続き現在の取組みを継続する。	・よかわボランティア・市民活動センターなどよりを発行する。(年4回) ・各種イベントに積極的に参加し、来場者に対してボランティア・市民活動への啓発に努める。 ・広く市民に対して協働に関する意識啓発を図るために、「協働の手引き」を各種イベントで配布する。 ・生涯学習やまちづくり出前講座のメニューに加え、新たに「市民向け協働研修」を実施し、市民によるまちづくりへの積極的な参加を促す。	
		2	市民活動の活動機会や学習機会の提供 (市民部市民協働国際課)	市民活動の啓発を行い、活動機会や学習機会を提供する。	・市民活動の参加促進	取組中	・ボランティア・市民活動体験・養成講座を実施した。(平成28年1月:マジック体験講座)	B	・市登録団体によるボランティア・市民活動体験・養成講座に17名の参加があり、参加者の一部に市登録団体への加入意向もあったことから、市民活動への参加促進に効果があったと判断できるため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・毎年度、ボランティア・市民活動体験・養成講座を開催する。	
		3	職員研修の実施 (企画部人事課)	市民参画を図る研修を実施する。	・職員の自覚と意欲向上	取組中	・市内のNPOを知るための「市内NPO見学ツアー」を一般職員中期研修へ組み込んで実施した。	B	・「市内NPO見学ツアー」に12名の職員が参加し、NPOの役割や市民協働の意義を学ぶことができたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・市内NPOの見学先が、福祉系に偏っているため、見学先や実施方法を検討するとともに、現在の取組みを継続して実施する。	・平成28年度は、一般職員中期研修での実施を予定している。	
②市民参画の推進	P.12	1	モニタリング※制度の構築 (企画部秘書課)	モニタリング制度を構築し、市民モニターからの意見を収集する。	・市民による意見提出 環境の向上	取組中	・「電子市政モニター※(よかわデジモニ)」として平成24年度から実施している。 ・モニターを募集したところ、120人の応募があり、その中からお住まいの地域、年齢、性別などを考慮して、100の方へモニターを依頼した。 ・平成27年度は当初の計画どおり、年6回のアンケートを実施した。①多文化共生(回答率:93%)②広報よかわリニューアル(回答率:96%)③スポーツ(回答率:95%)④中心市街地活性化(回答率:99%)⑤桜ヶ丘ミュージアム(回答率:94%)⑥豊川市観光基本計画(回答率:94%) ・回答率80%以上のモニター:96人、回答率50%以上のモニター:4人	B	・6つのテーマの平均回答率は95.2%と高く、アンケート結果を市ホームページにて公開し、担当課へのフィードバックもできたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・今後も現在の取り組みを継続する。	・平成28年度についても、電子市政モニター制度を実施する。	
③市民参画機会の増加	P.13	2	ワークショップの推進 (市民部市民協働国際課)	ワークショップの手法を検討・推進する。	・まちづくりへの市民参加の増加	実施	・平成27年度実施の「豊川市密集市街地整備事業」における取組のひとつである「牛久保防災まちづくりワークショップ」をモデルケースとして取材を行い、ワークショップの基礎的な仕組み、手法を「ワークショップガイド(庁内向け)」として作成し、ワークショップを活用した市民協働によるまちづくりの推進に向けて、市役所関係各課へ配布した。	A	・「ワークショップガイド(庁内向け)」の策定により、一定の手法が確立されたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・「ワークショップガイド(庁内向け)」の策定により、今後は各課で状況に応じた活用を進める。	・各課での「ワークショップ(庁舎向け)」の実践活用を進める。	
		3	審議会等に関するガイドライン※制定 (企画部企画政策課)	審議会などの委員選任に公募制を導入する。	・審議会等の活性化 ・まちづくりへの意欲の醸成	取組中	・豊川市審議会等見える化ガイドラインに基づき、審議会などの委員の公募を行った。	B	・ガイドラインにより各課等へ働きかけたとともに、新規設置の審議会などで委員の公募を行い、市民のまちづくりへの参画機会を高めることができたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・ガイドラインの適切な運用を周知徹底する。	・各審議会の委員募集の際には、公募委員を選任していく。	
	P.14	4	親子等で参加できる活動の企画・実施 (関係各部課(教育委員会学校教育課))	親子や家族の参加できる行政の活動を企画・実施する。	・地域の方の意見の取り込み ・子どもの参画促進	取組中	・市内の小中学校の全36校で、学校の日※を年3回実施した。	B	・学校の日を前年度と同様に3回実施し、保護者や地域の方の参加促進を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。 ・平成27年度の年間来校者数は、平成26年度が61,635人であったのに対し、平成27年度が62,069人となり増加しており、学校の日が定着してきている。	-	B	・今後も現在の取り組みを継続していく。	・ホームページや広報、案内などの啓発活動を推進する。 ・学校の日の内容を充実させるとともに、活動の工夫を図る。	

3-1 重点取組以外の評価結果【将来像1 市民・協働】

将来像1「市民・協働」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価） A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留											
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価） A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成 C：目標に至らない効果達成											
※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用											

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
①協働の仕組づくり	P.14	2	市民活動団体の提案型事業の実施 (市民部市民協働国際課)	市民活動団体の提案型事業を検討・実施する。	・市民活動団体の活動活性化	取組開始	・市民活動団体の提案型事業として創設した「市民協働推進事業補助金」について、要綱に審査基準を定め、応募団体の書類審査並びに公開審査（プレゼンテーション）を行い、6団体が実施する協働事業に補助を行った。	B	・補助を受けた各団体ともに、それぞれの特徴を活かした協働事業を実施できたことから、目標どおりの達成度とした。	—	B	・年度当初（当該年度4月1日）の事業開始を実現するため、公開審査を前年度中に実施する。	・今後も引き続き事業を継続し、問題点や課題発見時には、速やかに実態に即した制度変更を行い、協働事業を展開する。	
		3	イベントにおけるボランティア活動の促進 (産業部商工観光課)	イベント（市民まつりなど）へのボランティア参加を促進する。	・ボランティア参加の増加	取組中	・市民まつりのボランティアについては、「おいでん祭」と「手筒まつり」共に、駐車場・駐輪場、会場周辺交通誘導のスタッフとして、交通指導隊、ボースカウト、文化協会によるボランティア参加を実施した。 ・B-1グランプリin豊川開催後も地域のまちづくりを担つてもう人材の発掘・育成を図るため、観光まちづくりボランティア講座を開講し、観光まちづくりボランティアの育成を実施した。また、観光まちづくりボランティアの活動機会の創出を図るために、まちおこしフェスタ、いなりんピックなどのイベント情報を提供し、ボランティア参加を促した。	B	・市民まつりでは、例年程度となる約60人のボランティア参加数を確保した。観光まちづくりボランティア講座の新規者33名の参加があり、受講者などが新たなイベントにボランティアとして参加した。	—	B	・市民まつりについては、例年通りであるため、今後も現在の取り組みを継続する。 ・観光まちづくりボランティアへの登録者を増やすため、今後も現在の取り組みを継続する。	・市民まつりについては、ボランティア内容の検討と関係団体等との調整を行う。 ・観光まちづくりボランティア講座を開講し、人材の発掘・育成に努める。	
		4	アダプトプログラム※の推進 (建設部公園緑地課 道路維持課)	民間での管理の促進や町内会などによる公共施設などの緑化や美化のための組織化を推進する。	・市民協働の推進 ・維持管理経費の削減 ・地域の連携の醸成 ・ボランティアの活用	取組中	・緑化推進事業に基づき、市内10公園（東山公園、農ヶ上公園、前山ちびっ子広場、新池公園、国府東ちびっ子広場、東山第2ちびっ子広場、諏訪公園、くすのき公園、上宿児童遊園及び手取山公園）に花と苗木を配布し、公園を管理している団体に対し、公園の管理支援を行った。 ・アダプトプログラム制度の周知を図るために、広報やホームページで情報発信を行った。 ・登録ボランティアによる道路などの環境美化活動を行った。	B	・公園管理については、引き続き地域との連携を深めながら市民協働を推進することができた。 ・新たに4企業、7グループ、5個人とアダプトプログラムの合意書を結び（累計：30企業、63グループ、41個人）、市民協働を推進することができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取り組みを継続する。	・ホームページ、広報紙及び出前講座を介し、当プログラムへの理解と周知を図りつつ参加を促す。 ・生涯学習まちづくり出前講座のメニューに加え、市民によるまちづくりへの積極的な参加を促す。	
②市民協働の推進	2団体などの人材育成 (市民部市民協働国際課)	P.15	1	人材育成講座の実施 (市民部市民協働国際課)	人材育成、人材発掘を図る市民活動団体の提案型講座を協働で実施する。	・団体の安定的な運営の確保 ・団体の自立	取組中	・ボランティア・市民活動体験講座、コミュニティリーダー養成講座、スキルアップ講座、団体交流会を実施した。	B	・団体などの人材育成を図る各種講座を実施したり、団体が交流できる場を作る中で、多くの参加者を確保し、アンケート結果からも意識啓発につながったことが確認できたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・現在の取り組みを継続するとともに、より魅力ある講座内容を企画、提案する。	・ボランティア・市民活動体験・養成講座を実施する。 ・コミュニケーションリーダー養成講座を実施する。 ・センター・ブリオ事業で「若年層を対象としたボランティア体験講座等」を実施する。 ・とよかわ市民協働基本方針実施計画（平成25年度～平成29年度）に基づく取組みを行う。 ・生涯学習まちづくり出前講座のメニューに加え、市民によるまちづくりへの積極的な参加を促す。
③市民活動の支援	P.16	1	市民活動団体等支援事業の実施 (市民部市民協働国際課)	団体に対し情報提供や資金支援などにより活動を支援する。	・団体の活動の促進	取組中	・NPO法人運営支援費補助金※で、2件100千円を交付した。 ・市民活動総合補償制度（平成27年度：550千円）を実施した。	B	・NPO法人に対する補助制度や個人に対する補償制度の実施により団体活動の促進を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続していく。	・引き続き、NPO法人運営支援費補助金及び市民活動総合補償制度※を実施する。 ・とよかわボランティア・市民活動センター指定管理者との打合せ等を定期的に実施し、情報交換や問題解決に取り組み、市民活動に関する総合窓口機能の充実に努め、支援体制を整える。	
		3	啓発事業の協働推進 (市民部市民協働国際課)	啓発事業（講座、講演、研修、イベント、情報誌発行など）を市民活動団体と協働して企画・実施する。	・団体の特長の活用 ・多様なサービスの提供	取組中	・ふれ愛みんなのフェスティバル、ボランティア・市民活動体験・養成講座、NPOスキルアップ講座などの企画運営を協働により実施した。	B	・ふれ愛みんなのフェスティバルには約2,900名の来場者、ボランティア・市民活動体験・養成講座には17名、NPOスキルアップ講座には14団体延べ28名の参加を確保し、啓発事業において協働の効果が認められたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続するとともに、魅力ある企画募集とイベント開催に努める。	・ふれ愛みんなのフェスティバル、ボランティア・市民活動体験・養成講座、NPOスキルアップ講座の企画運営において協働を実践する。	
		4	中間支援団体の支援 (市民部市民協働国際課)	団体活動をサポートする中間支援団体を支援し、民が民を助ける仕組みも整備する。	・市民活動の活性化	実施	・中間支援団体である（特非）穂の国まちづくりネットワークが主催する市民活動団体向けの研修（NPOバスツアー）において、庁用バス運行により事業支援を行った。	B	・中間支援団体の独自性を尊重したなかで主催事業が実施され、協働も実践されたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・とよかわボランティア・市民活動センター・ブリオの指定管理者に中間支援団体である（特非）穂の国まちづくりネットワークを指定し、様々なボランティア団体、市民活動団体等の相談業務、情報提供業務、コーディネート業務等を行う体制（仕組み）が整備されており、今後も取組を継続する。	・とよかわボランティア・市民活動センター・ブリオの指定管理者に中間支援団体である（特非）穂の国まちづくりネットワークを指定し、様々なボランティア団体、市民活動団体等の相談業務、情報提供業務、コーディネート業務等を行う体制（仕組み）が整備されており、今後も取組を継続する。	

3-1 重点取組以外の評価結果【将来像1 市民・協働】

将来像1「市民・協働」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価） A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留											
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価） A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成 C：目標に至らない効果達成											
※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用											

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管回答課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
③企業など他の団体との連携の強化	P.17	1企業などとの連携	1	CSR※活動情報の収集・提供 (市民部市民協働国際課)	CSR活動に関する情報を収集して広く市民に提供する。	・CSR活動の推進	取組中	・企業向けイベント（かわいしんビジネス交流会、豊川市企業立地情報交換会）に「協働の手引き」を配布し、周知を図った。 ・協働事業に参画した民間企業への企業訪問を行い、CSR活動に関する情報収集を行った。	B	・市民への幅広い情報提供の仕組みづくりまでには至らなかつたため、目標に至らない達成度とした。	—	C	・進捗が達成できなかつたため、改めて企業訪問を行い、情報収集・提供に努める。	・企業訪問や企業情報誌等を通じて、企業の社会貢献活動を収集し、とよかわボランティア・市民活動センターにより掲載を行う。 ・市民活動団体や地縁組織などとの協働の促進を図るため、相互のニーズを収集し、マッチングできる取組の橋渡しを行う。
			2	民間と連携した福祉サービスの展開 (子ども健康部 福祉部関係課(介護高齢課))	子育て支援、高齢者・障害者福祉などのサービスを民間団体と連携して提供する。	・民間活力の活用	取組中	・消費税増税分を財源とした県基金の情報把握に努め、介護保険事業計画に基づく民間整備事業の次年度予算を漏れなく行った。 ・事業者から県へ直接申請する新しい補助金制度について、情報の周知及び提供を行い、その利用の促進に努めた。 ・民間団体により市内9箇所に新たに設置された認知症カフェについて、地域の関係者等との連携を図ることができる地域に開かれた場になるように、市民への周知や情報提供などの支援に努めた。	B	・概ね要望どおりの県予算及び市予算の確保ができた。また、県直接申請補助金についても情報の周知及び提供の結果、事業者から数件の申請があつたため、目標どおりの達成度とした。 ・認知症カフェとの連携や支援により、平成27年4月から平成28年2月の間に延べ1,658人の参加者があり、各地域において認知症についての理解を深めることができた。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・平成28年度に、予算確保を行った介護保険事業計画に基づく事業が開始されるため、その進捗管理を適切に行う。 ・平成29年度事業分について、平成28年度中に同計画に基づく整備事業者の公募・選定を行い、要望を行う必要がある。 ・認知症カフェについては、これまでの支援に加え、運営経費に対する支援制度を実施する。
			3	企業など他団体との人事交流 (企画部人事課)	市と企業で相互に職員を派遣・受入を行う。	・他団体との連携の強化	取組中	・民間派遣研修として豊川青年会議所へ1名を派遣した。(通年) ・民間短期派遣研修の見直しを行い、研修内容を民間企業の社員等を対象としたセミナーや公開講座等に参加することとし、3名が参加した。	B	・民間派遣研修として職員を派遣し、効率的な業務運営等を学ぶことができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・職員の企画立案能力、住民対話力を高めるため、今後は民間短期派遣研修を実施する。	・引き続き、平成28年度は、豊川青年会議所へ1名を派遣する。 ・民間短期派遣研修は、平成28年度は、民間スキル習得研修として、民間企業を対象とした研修に職員の参加を促す。 ・平成29年度からの民間短期派遣研修実施に向けて、平成28年度に調査・研究する。
			4	民間企業との活動連携(草刈業務) (関係各課)	市内ある企業と連携し、市の草刈り場所を運転テストで提供して実施する。	・企業活動の円滑化 ・経費の削減	調整中	・実施に向けて、企業と調整を行つた。	B				・企業との調整結果を考慮し、実現の可能性が少ないとから取組終了とする。	・企業との調整結果を考慮し、実現の可能性が少ないとから取組終了とする。
			5	市イベントへの企業などの名称の冠化 (関係各課)	市のイベントの名称に企業等の名称を冠する。	・企業との協働推進 ・収入の増加	調整中	・他の事例について、調査・研究を行つた。	B				・継続して調査・研究を行う。	・継続して調査・研究を行う。
2大学などとの連携	P.18	2大学などとの連携	2	インターンシップ※の拡大・充実 (企画部人事課)	大学生を受け入れ、職場体験を実施する。	・市政への理解の拡大	取組中	・平成24年度から新たに策定したインターンシップ実施要綱により、インターンシップを推進している。 ・平成24年度から東海地域インターンシップ推進協議会に参加した。	B	・12大学から15名の学生を10課で受け入れることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・引き続き、積極的な受入れを行う。	・引き続き、積極的な受入れを行う。
			3	学校との協働事業の推進 (教育委員会学校教育課)	小中学校、高校において体験や講座などの協働事業を行う。	・ボランティア意識の向上	取組中	・「学びとふれあい子ども教室事業」で、県内大学へ参加を募集し、応募した学生が、学習活動の支援を行つた。 ・「あいのちの学校連携ネット」へ情報を掲載した。	B	・県内外の27校から77人の大学生が「学びとふれあい子ども教室事業」に参加した。大学生の数は昨年度より減ったが、各小学校からは例年並みの依頼があり、学生一人当たりの参加回数を増やすことで対応できたので目標どおりの達成度とした。	—	B	・大学生が児童生徒に対してよい距離感で向き合つている様子が見られ、よい雰囲気で事業期間を終えられたという報告も受けているので、今後も現在の取り組みを継続していく。	・指導大学生の参加なしという日がないように活動期間、大学生の配置を工夫する。 ・活動内容についても、より充実したものになるよう各校担当者と検討して進める。
3広域行政の推進	P.19	3広域行政の推進	1	事務事業の共同処理の推進 (企画部企画政策課)	現行の事務事業や権限移譲により対応する事務事業を広域で共同処理する。	・経費の削減 ・人員の削減	取組中	・既に実施されている共同処理事務(4分野)を継続した。 ・東三河広域連合※の検討に合わせ、新たな共同事務について検討した。	B	・4分野での共同事務処理を継続し、経費や人員の削減を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・平成27年1月30日に設立した東三河広域連合と連携しながら情報収集し、検討を進める。	・東三河広域連合と連携しながら情報収集し、検討を進める。
			2	他自治体との連携の推進 (企画部企画政策課)	各分野で他自治体との連携を推進する。	・業務対応力の強化 ・協働の推進	取組中	・各種分野で他自治体等と連携体制を継続した。	B	・243件の連携体制を継続し、業務対応力を強化することができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・他自治体等との連携状況を把握するために定期的に調査を行う。
			3	東三河の広域連携体制の検討・構築 (企画部企画政策課)	東三河広域協議会の主導のもと地域の一体化を図る行政の広域連携体制を検討・構築する。	・業務対応力の強化 ・市民サービスの向上 ・経費の削減 ・人員の削減	実施	・平成27年1月30日に東三河広域連合を設置し、事務の共同化(滞納整理、航空写真作成、社会福祉法人の認可及び監査、障害支援区分認定、消費生活相談等)に介護保険)を進めた。	A	・事務の共同化について順調に進んでおり、市民サービスの向上等が見込まれるため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。

【補助説明】

- ※モニタリング：予め設定しておいた計画や目標、指示について、その進捗状況を随時確認すること。
- ※電子市政モニター：インターネットを通じて市政に対する意見や提言を聴取し、施策の立案や改善などの参考資料とする市民参加によるモニター制度
- ※ガイドライン：組織・団体における個人または全体会の行動に関して、守るのが好ましいとされる規範や目指すべき目標などを明文化し、その行動に具体的な方向性を与えるもの。
- ※学校の日：各学校が地域や家庭と連携した教育活動を行い、子どもの様子や学校教育の実情を見ていただく行事
- ※アダプトプログラム：身近な公共空間である道路、海岸、公園、河川及び緑地等の公共施設の美化及び清掃について、市民や企業などが里親となってボランティアで管理する制度
- ※NPO法人運営支援費補助金：NPO法人が、安定的、継続的に運営できるよう法人市民税均等割額相当を補助するもの。
- ※市民活動総合補償制度：市民が安心して市民活動に参加できるよう、市が保険料を負担し運営する補償制度
- ※CSR：Corporate Social Responsibilityの略。企業が社会的存在として、最低限の法令遵守や利益貢献といった責任を果たすだけではなく、市民や地域、社会の顕在的・潜在的な要請に答え、より高次の社会貢献や配慮、情報公開や対話を自主的に行うこと。
- ※インターンシップ：学生が一定期間企業などの中で研修生として、自分の将来に関連する就業体験を行う制度
- ※学びとふれあい子ども教室事業：夏休み期間中の子どもたちの主体的な学習の支援と学ぶ機会の充実を図るために、教育に興味のある大学生を講師として、市内の小・中学校で実施する教室
- ※広域連合：広域的な地域の課題に対応するため、地方自治法291条の2に基づき複数の市町村等により設置する特別地方公共自治体

3-2 重点取組以外の評価結果【将来像2 情報・共有】

将来像2「情報・共有」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）
 A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗
 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留

※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）
 A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成
 C：目標に至らない効果達成

※1つの具体的な取組の中に複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
①地域情報化の推進	P.20 1地域情報化の推進	3 (産業部企業立地推進課 産業部農務課 産業部商工観光課)	産業情報の発信強化	空き工場・店舗や地産の農作物などの情報を、ICT※を活用して発信する。	・地域産業の活性化	取組中	・ホームページで市内の空き工場用地の情報を発信した。 ・ホームページで空き物件を募集した。 ・農業専門ホームページ「うまとよウェブ※」で農業情報を発信した。	B	・空き店舗について情報発信を行ったが、景気状況も影響し、情報提供の実績はなかった。 ・工場用地について情報提供を行い、立地希望企業の把握ができた。 ・「うまとよウェブ」では、目標アクセス数7,000件に対して13,767件のアクセスとなり、計画を達成したため目標どおりの達成度とした。	-	B	・市民や企業から求められている情報の把握に努めるとともに、必要な情報を発信できるよう、今後も取組みを継続する。	・市民や企業から求められている情報の把握に努めるとともに、必要な情報を発信できるよう、今後も取組みを継続する。	
			4 (企画部情報システム課)	団体単位のパソコン教室の開催	インターネットの利用を促進するためのパソコン教室を開催する。	・地域情報化のための人材育成	調整中	・地域ポータルサイト※の閉鎖後の取組方法について検討を行った。	C				・検討を行ったが、地域ポータルサイト閉鎖後の実施が困難であるため、取組終了とする。	・検討を行ったが、地域ポータルサイト閉鎖後の実施が困難であるため、取組終了とする。
③説明責任と透明性の拡充 1分かる化の推進	P.22 1分かる化の推進	1 (総務部行政課)	文書作成に関するマニュアルの充実化	文書作成に関するマニュアルを充実させ、分かりやすい行政文書や帳票類の標準化を進める。	・市民理解度の向上	取組中	・文書事務の手引きと公用文作成のQ&Aを改訂し、分かり易い公文書の作成を各課に働きかけた。	B	・計画どおりに文書事務の手引き等の見直しを行い、市民に分かり易い公文書や帳票類の作成を働きかけることで、目標どおりの達成度となった。	-	B	・引き続き、文書事務の手引き、公文書作成のQ&A等を活用した公文書の適正な作成の啓発を継続する。	・引き続き、公文書の作成に係る基準等の見直し、帳票類の標準化、文書事務の定型化等に努めるとともに、文書事務の手引き等の活用の啓発を行い、職員の文書作成の効率化を図る。	
		2 (総務部行政課)	平易な表現ガイドライン※の作成	役所言葉を使わない平易な表現に心がけるためのガイドラインを作成する。	・説明力の向上	取組中	・文書事務の手引きに、難解語言い換え表及びカタカナ語言い換え表を掲載し、継続して職員に周知することで、職員の文書作成における平易な表現の利用が促進されたため、目標どおりの達成度とした。	B				・引き続き、難解語言い換え表及びカタカナ語言い換え表の周知に努めるとともに、平易な表現を心がけるための啓発を継続する。	・引き続き、難解語言い換え表及びカタカナ語言い換え表の周知に努めるとともに、職員に対する平易な表現を心がけるための啓発を強化する。	
		3 (総務部財政課)	豊川市の姿の作成・公表	次年度の豊川市の姿として、予算に加えて市民に身近な事業内容等を分かりやすい形で公表する。	・市民理解度の向上 ・施策の認知度向上	取組中	・当初予算公表資料として作成した「予算の姿※」に、写真や図を積極的に掲載することで、事業内容などを分かりやすく伝える資料を作成した。	B	・写真や図を活用することで市民に分かりやすい形で予算と事業内容を公表できたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。	
		4 (教育委員会生涯学習課)	新たな施策に関する出前講座の開催	主要な新規事業と新たに策定した計画を出前講座メニューとして位置づけ実施する。	・市民理解度の向上 ・新たな施策の認知度向上	取組中	・新年度の出前講座メニューに新規講座メニューを開設するよう各課に働きかけを行い、6課から6講座の新規メニューと2課から2講座のリニューアルメニューを新たに出前講座メニューとして開設した。	B	・新たな出前講座メニューの開設により、新たな施策の認知度向上を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・新たな出前講座メニューを獲得するなど、今後も現在の取組みを継続する。	・関係各課と連絡を密にし、新たな施策に対する出前講座開設の可能性を模索する。 ・直接申し込む出前講座を増やすように関係各課と調整を図る。	
		5 (企画部企画政策課)	事業の庁内評価の実施	庁内評価を本格実施し、説明の機会を拡充する。	・説明力の向上	取組中	・担当部課以外の職員が評価する庁内評価を実施した。	B	・内部評価の実施により、担当課及び担当課以外の職員が説明及び聴取の機会を得て、説明力の向上に取り組んだことから、目標どおりの達成度とした。	-	B	・評価方法について引き続き改善し、現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。	

【補助説明】

※ICT:Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称

※うまとよウェブ:豊川市、愛知県、ひまわり農協、豊川市農業委員会など、農業関係団体により組織された豊川市農政企画協議会によるウェブサイト。豊川の農産物にちなんだものを紹介している。

※ポータルサイト:インターネット上のサイトへアクセスするときの入口となるウェブサイト。Yahoo!やGoogle等がこれにあたる。

※ガイドライン:組織・団体における個人または全体の行動に関して、守るのが好ましいとされる規範や目指すべき目標などを明文化し、その行動に具体的な方向性を与えるもの。

※予算の姿:新年度予算に関して主な取組みを市民に伝えるために、市で毎年作成する公表資料のビジュアル版

3-3 重点取組以外の評価結果【将来像3 財政・資産】

将来像3「財政・資産」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）			
A : 計画を超える進捗	B : 計画どおり進捗	C : 計画に至らない進捗	D : 中止・保留
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）			
A : 目標を超える効果達成	B : 目標どおりの効果達成	C : 目標に至らない効果達成	
※1一つの具体的な取組の中に複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用			

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管/回答課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
①歳出の最適化	2適正な民間活用の推進	P.26	1	民間委託の推進【別掲あり】 (企画部情報システム課 市民病院庶務課)	直當で実施している事務事業を民間委託する。	・5,395千円削減	取組中	・2件の取組みを計画どおり推進した。(別掲にあるとおり)	B	・平成24年度に地域ポータルサイト「みてみん！※」管理運営委託の見直しで期待する効果に近い5,391千円を削減し、この取組みを継続したため目標どおりの達成度とした。	—	B	・新市民病院の患者給食については、今後も現在の取組みを継続する。	・新市民病院の患者給食については、今後も現在の取組みを継続する。
			2	プリオ生涯学習会館の指定管理者制度※の適用 (教育委員会生涯学習課)	プリオ生涯学習会館に指定管理者制度を適用する。	・経費の削減	調整中	・一般社団法人とよかわオープンカレッジに指定管理の指定を行ったため、消費税増税も踏まえ、各課の指定管理者制度の更新等の情報収集を行った。	B				・消費税の動向も踏まえ、引き続き指定管理者制度の導入にあたって、経費の削減効果が真にかかるか検討を行う。	・既に指定管理者制度を導入している各課の指定管理料等を参考に、経費の削減効果が見込めるかを検討する。
			3	陸上競技場の指定管理者制度の適用 (教育委員会スポーツ課)	陸上競技場に指定管理者制度を適用する。	・経費の削減	取組中	・指定管理制度の適用に向けて所定の手続きを経て指定管理者を指定し、平成27年度から平成31年度までの基本協定を締結した。	B	・陸上競技場を含む23体育施設に指定管理者制度を適用することにより、8,791千円を削減し、目標どおりの達成となった。	8,791千円	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
	3制度・事業の見直し	P.28	1	事務事業などの見直し【別掲あり】 (関係各部課)	現状に適さない事務事業や計画を見直す。	・110,266千円削減	取組中	・7件の取組みを計画どおり推進した。(別掲にあるとおり)	B	・個別では目標支出削減額を達成したものもあるが、全体では達成していないため、目標に至らない達成度とした。	6,703千円	C	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
			2	給与制度の見直し (企画部人事課)	各種給与・手当などを状況に応じ見直す。	・経費の削減	取組中	・国家公務員の制度に準拠して、退職手当支給率の引下げを平成27年4月1日付けで実施した。	B	・退職手当支給率の引下げにより54,067千円を削減したため、目標どおりの達成度とした。	54,067千円	B	・今後も給与の適正化に向けた取組みを継続する。	・引き続き、給与制度の見直し、適正化を進めいく。
②歳入の確保の強化	1受益者負担の適正化	P.30	1	無料施設などの有料化 (企画部企画政策課)	無料の施設などの有料化を検討・実施する。	・自主財源の確保	調整中	・東三河広域協議会で検討を行った。	B				・東三河広域での検討を継続する。	・東三河広域連合の動きにあわせて検討を行う。
			2	職員通勤用自動車の駐車料金の見直し (総務部財産管理課)	現在徴収している職員駐車場の駐車料金などを見直す。	・公平性の確保 ・自主財源の確保	調整中	・金屋西町駐車場の利用について、平成25年度以降は臨時職員及び嘱託員を優先し、一般職員は引き続き諫訪公共駐車場の利用を誘導することにより、利用対象者の見直しを図った。 ・利用期間については、引き続き1年間に限定した。	B				・駐車料金の見直しとしては調整できていないが、金屋西町駐車場については臨時職員等に優先して割り当てているため、見直すことの是非を含め、慎重に検討する。	・近隣駐車場の駐車料金の実態を把握するとともに、見直しにあたっては、十分慎重に検討する。
	2広告主募集制度の充実	P.31	1	体育施設などのネーミングライツ※実施 (教育委員会スポーツ課 建設部都市計画課)	体育施設を始めとする公共施設の命名権を民間企業に数年間単位で募集する。	・自主財源の確保	取組中	・豊川市催事場について、平成20年度から命名権を募集していたところ、平成28年4月から3年間の命名権取得が決定した。 ・豊川市陸上競技場について、ネーミングライツ実施に向けて、作業スケジュールの調整及び検討を行い、募集要項の作成を進めた。	B	・豊川市催事場命名権取得料金収入により、360千円を確保したため、目標を超える達成度とした。	360千円	A	・今後も現在の取組を継続する。	・豊川市催事場を命名権者にとって魅力ある施設としていく必要がある。 ・豊川市陸上競技場のスポンサーの募集方法など、具体的な募集要項の作成を引き続き行う。
			2	公共施設への広告募集【別掲あり】 (関係各部課)	公共施設に企業広告を募集する。	・自主財源の確保 ・914千円	取組中	・6件の取組みを実施し、1件の取組みを中止した。(別掲にあるとおり)	B	・期待する全計画期間の効果に対して、年678千円の財源が確保されたため、目標どおりの達成度とした。	678千円	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
			3	新たな広告収入の獲得【別掲あり】 (関係各部課)	新たな媒体への広告掲載を検討する。	・自主財源の確保 [44千円増]	取組中	・8件中1件の取組みで進捗に遅れがあった。また、1件の取組みを中止した。(別掲にあるとおり)	C	・期待する全計画期間の効果に対して、年214千円の財源が確保されたため、目標を超える達成度とした。	214千円	A	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。

3-3 重点取組以外の評価結果【将来像3 財政・資産】

将来像3「財政・資産」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価） A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗 C：計画に至らない進捗 D：中止・保留													
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価） A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成 C：目標に至らない効果達成													
※1一つの具体的な取組の中に複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用													

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
①会計手法の検討	P.35	1	発生主義会計※の導入 (総務部財政課)	新公会計制度に基づく、発生主義会計を一般会計などにも導入する。	・資産、償却、キャッシュフローの明確化	取組中	・新地方公会計制度に基づく基準モデルで財務諸表を作成し、ホームページで公表した。	B	・資産、償却、キャッシュフローが記載されている財務諸表をホームページで公表できため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。	
			2	複式簿記※概要研修の受講による財務諸表の活用 (総務部財政課)	複式簿記への理解を深め、財務諸表を分析して活用する。	・企業経営的な視点の強化	取組中	・財務諸表の作成にかかる委託業者を通じ、財政課職員を対象とした内部研修を実施した。 ・職員を研修に派遣し、情報収集並びにスキルアップを図った。	B	・財務諸表の作成にかかる委託業者を通じ内部研修を実施できこと及び職員を外部研修に派遣することができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・総務省より示された全国統一モデルによる財務諸表の平成29年度以降の公表に向け、貸借対照表の作成などの準備作業を開始する。	・既に全国統一モデルにより財務諸表を作成している自治体の視察を実施し、本市の今後の対応方法について検討する。
③財政健全化の推進 2経営基盤の強化	P.36	1	財政健全化指標の目標値の設定 (総務部財政課)	財政健全化指標の目標値を具体的に設定して実行する。	・財政健全化に向けた着実な運営	取組中	・中期財政計画(平成27年度策定)の中で、財政健全化法による財政指標の推計値を算定し公表した。	B	・健全化判断比率4指標の推計値に対し、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については黒字を維持、「実質公債費比率」は改善傾向、「将来負担比率」はマイナス数値を維持しており、全ての指標で早期健全化基準を大きく下回る見込みとなったため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・毎年度、見直しを行い、今後も現在の取組みを継続する。	
		2	財政計画の策定 (総務部財政課)	本市の将来に渡る財政計画を策定する。	・将来を見据えた計画的な財政運営	取組中	・中期財政計画(平成28年度～平成32年度)を平成27年5月に策定し、議会への配布及び公表を行った。	B	・当初予算を基準年度とした向こう5年間の推計を行い、将来にわたる財政の姿や運営上の課題を明らかにすることで、身の丈にあった財政規模による安定した財政運営を実現することを目的とした計画を策定することができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。	
		3	外部経営アドバイザーの導入 (企画部企画政策課)	公認会計士・中小企業診断士等による経営アドバイスを受ける。	・経営診断による財政の健全化	調整中	・行財政顧問を所管する企画政策課と財務諸表の作成を行う財政課で、今後の実施に向けてあり方の検討を行ったが、実施には至らなかった。	C				・実施に向けて検討を継続する。	・実施に向けて検討を継続する。	
		6	預金の効率的な運用 (総務部財政課)	定期預金に比べ運用益の出る債券運用を拡大する。	・自主財源の確保【4,940千円増】	取組中	・基金の運用において、国債金利や指定金融機関定期預金店頭表示利回りなどの情報を参考に定期預金との運用比較を行ったが、優位性が確保されないと判断し、平成27年度は債券運用を見送った。	B	・債券運用を実施している各基金において、運用益が前年度と比較して約6,100千円増額した。 ・債券運用と定期預金との運用比較を行い、平成27年度は債券運用の優位性が確保されないと判断したため新規で債券運用は行わず、大口預金での運用を行ったことで預金の効率的な運用を図ったため、目標どおりの達成度とした。	6,100千円	B	・情報収集に努め、運用時期などを考慮し実施する。	・「豊川市公金の保管、管理及び運用基準」に基づき、運用メリットが見込まれる場合は、今後も運用を実施する。	
3予算編成の見直し	P.37	1	部枠配分※項目の見直し (総務部財政課)	枠配分項目の見直しにより、真に必要な事業に予算配分する。	・より適切な予算配分の実現	取組中	・予算編成方針における枠配分項目決定時に、前年度予算編成時の問題点などを考慮し、時点修正を実施した。 ・一般財源要求限度額の設定では、通常枠の前年度当初予算に対する乗率を0.99に設定した。	B	・枠対象経費については、一般財源要求限度額の範囲内で各課からの予算要求を実施できたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・枠配分項目の時点修正を継続しつつ、枠配分方式自体の見直しを今後検討する。	

3-3 重点取組以外の評価結果【将来像3 財政・資産】

将来像3「財政・資産」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）									
A : 計画を超える進捗	B : 計画どおり進捗	C : 計画に至らない進捗	D : 中止・保留						
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）									
A : 目標を超える効果達成	B : 目標どおりの効果達成	C : 目標に至らない効果達成							
※1つの具体的な取組の中に複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用									

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
④公有財産の最適化	2施設の見直し及び処分	P.39	2	公共施設の広域利用の推進 (総務部財政課企画部企画政策課)	同種の複数施設と他市町村の施設とを相互利用して市の施設のあり方を見直す。	・経費の縮減	調整中	・他市町村の施設との相互利用を踏まえた見直しを行うよう担当課に働きかけを行った。	B	△△△△△			・ファシリティマネジメントと連携しつつ、施設のあり方を見直す。	・他市町村との施設相互利用について、検討を継続する。
	3保有財産等の利活用の推進		3	老朽化した市営住宅の整理統合 (建設部建築課)	老朽化している市営住宅入居者を既設に移転させて取り壊す。	・地震倒壊による危険防止 ・事業の効率化 ・経費の削減	実施	・老朽化した日暮、狐塚、大恩寺住宅全入居者の移転を完了し、23戸の住宅を解体した。	B	・老朽化により維持費用がかさんでいたが、解体により将来にわたる経費の削減が図られたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・平成28年度からの次期移転事業を進める。	・平成28年度から3年間で、みなし住宅・富士見台住宅入居者の移転事業を着実に進める。
	4借地の返還・買取		4	借地の返還・買取 (総務部財政課)	引き続き借用するか、返還するか、購入するかを再検討する。	・借地料の削減	実施	・見直しに向けて、予算編成等の中で各課から情報収集を行う中で、個別に借地の返還を求められた案件が発生したため、返還か購入かの検討を行い、当該土地を購入した。	A	・下水管理課が所管する小坂井地区の中野調整池について、地権者から土地の返還依頼があったが、恒久的に設置するべき施設であると判断し、当該土地を購入したため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・ファシリティマネジメント推進事業において策定される各計画及び、各課からの情報をもとに検討を行う。	・次回借地料の見直し(H29年度)にあわせて、ファシリティマネジメント推進事業において策定される各計画をもとに各課との意見調整を行い、見直し作業を実施する。
	5水道ポンプ施設の統廃合		5	水道ポンプ施設の統廃合 (上下水道部水道整備課)	老朽化した水道ポンプ施設を統合・廃止する。	・66,700千円の削減 (建築更新・維持管理費)	取組中	・昨年度実施した設計委託に基づき、老朽化施設の改修及び統廃合を実施した。	B	・施設を統廃合することにより電気料金、専用電話料金等の運転管理費が削減でき、施設の改修を行ったことにより、効率的かつ安定供給ができるようになったため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・今後も現在の取組を継続する。	・中山配水池の改修工事を実施する。
	4維持管理コストの見直し		1	電力自由化による電力契約の変更 (総務部財産管理課)	電力の自由化により、安価な電力へ切り替える。	・電気料金の削減	取組中	・市役所外58施設について、平成23年11月から電力の供給先を一般電気事業者から特定規模電気事業者(PPS)※に切り替えた。 ・平成25年1月から、豊川市立桜木小学校外8校において、新たに電力供給先を見直し、特定規模電気事業者(PPS)に切り替えた。 (一部の施設で解約したため、現在全63施設)	B	・電力供給先の切り替えにより、一般電気事業者から調達した場合における電気料金の試算額と比較し、年約17,614千円が削減される結果となったため、目標どおりの達成度とした。	17,614千円	B	・目標どおりであったため、今後も現在の取組みを継続するものとするが、電力情勢によっては、あらためて入札を実施するか検討する。	・現契約を継続更新するか新規入札を行うか、電力情勢等を勘案したうえで検討する。
	2	P.41	新エネルギー・省エネ設備の導入 (環境部環境課)	太陽光発電システムなどの新エネルギーの導入や省エネタイプの施設照明設備への変更を行う。	・節電による経費の削減 ・CO2排出抑制	取組中	・音羽庁舎に10kWの太陽光発電システム、15kWhの蓄電システムを設置した。(平成27年12月完成・平成28年2月本稼動)	B	・公共施設へ新エネルギーが導入されているため、目標どおりの達成度とした。 ・音羽庁舎(平成28年2月から本稼動) 発電量 2,059kWh 電気料金 37,448円削減 CO2 0.99t削減	37千円	B	・今後も現在の取り組みを継続する。	・新築、建替、増設にあわせた太陽光発電システムや省エネタイプの照明設備の導入を進める。(具体的な計画は未定。) ・新たな再生可能エネルギーについて、情報収集、調査・研究を推進する。	

【補助説明】

※みてみン！：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称。インターネット環境の変化等により、平成27年3月31日閉鎖

※指定管理者制度：公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定する法人その他の団体(民間事業者を含む。)に行わせる制度

※ネーミングライツ：施設の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与する広告概念

※発生主義会計：会計上の記帳の基準として、すべての収益及び費用を発生の事実に基づいて計上し、その発生した年度に正しく割り当てる方式を採用した会計

※複式簿記：すべての取引を、ある勘定の借方(左側)と他の勘定の貸方(右側)に等しい金額を記入する方法

※枠配分：予算編成において、特定の節・細節の一般財源合計額をその限度額内に收める方法

※特定規模電気事業者(PPS)：Power Producer and Supplierの略。1999年5月成立の改正電気事業法で新たに規定され、2004年から500kW以上(05年から50kW以上)の高圧需要家を市場とする、一般電気事業者以外の電力供給事業者

3 - 参考 重点取組以外の評価結果【将来像3の別掲】

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）	
A : 計画を超える進捗	B : 計画どおり進捗
C : 計画に至らない進捗	D : 中止・保留
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）	
A : 目標を超える効果達成	B : 目標どおりの効果達成
C : 目標に至らない効果達成	
※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用	

別掲 民間委託の推進の取組

該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	(全計画期間の) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
P.27	1	民間委託の推進【地域ポータルサイト「みてみん！※」管理運営委託の見直し】 (企画部情報システム課)	・5,395千円削減	完了	・平成26年度で「みてみん！」を閉鎖した。	B					
	2	民間委託の推進【新市民病院の新しい患者給食提供方法の導入及び業務の委託化】 (市民病院庶務課)	・より安全・安心な食事の提供	取組中	・平成25年度より民間委託を開始した。	B	・取組みが完了し効果が継続しているため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。

【補助説明】※みてみん！：豊川市域の様々な情報サイトへアクセスするための入口として平成22年4月に開設されたサイトの名称。インターネット環境の変化等により、平成27年3月31日閉鎖

別掲 事務事業などの見直しの取組

該当ページ	取組番号	取組件名	(全計画期間の) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
P.29	1	事務事業などの見直し【口座振替結果通知書の廃止】 (総務部収納課)	・6,660千円削減	完了	・平成25年度に完了。	B	・取組みが完了し効果が継続しているため、目標どおりの達成度とした。	6,660千円	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
	2	事務事業などの見直し【文化施設利用の運用基準の見直し】 (市民部文化振興課)	・運用の適正化	取組中	・平成27年度から文化会館も直営となつたが、実際の運用と現行の運用基準に差異があることが判明したため、これを洗い出し、運用基準の改正に取組んだ。	B	・実際の運用と現行の運用基準の違いの洗い出しが行つたが、運用基準の改正ができなかつたため、目標に至らない達成度とした。	-	C	・運用基準の現行との差異は既に洗い出してあるため、早急に運用基準の改正を実施する。	・運用基準を改正し、現行の運用に合わせる。
	3	事務事業などの見直し【母子栄養強化事業の廃止】 (健康福祉部保健センター)	・43千円削減	完了	・平成24年度に完了。	B	・取組みが完了し効果が継続しているため、目標どおりの達成度とした。	43千円	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
	4	事務事業などの見直し【勤労者住宅資金融資預託金※及び開業資金融資預託金※・設備近代化特別資金融資預託金※の廃止】 (産業部商工観光課)	・100,000千円削減	完了	・平成24年度に完了。	B					
	5	事務事業などの見直し【退去者強制執行委託の一社随意契約の見直し】 (建設部建築課)	・1,744千円削減	取組中	・1件の強制執行委託業務について、従来の一社随意契約から2社による見積り合せをし、随意契約を締結して実施した。	B	・見積り合せを行うことで目標としている1件あたりの削減額を11千円上回り、事務事業の見直しができたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・強制執行へ至る滞納者を減らすべく滞納整理業務を推進し、並行して本取組みも継続して実施する。	・強制執行委託の複数業社見積合せを実施する。 ・滞納発生初期段階での滞納整理を強化する。
	6	事務事業などの見直し【ポンプ・自家発電、電動弁などの機器類の委託点検頻度の見直し】 (上下水道部水道整備課)	・1,000千円削減	取組開始	・点検内容を精査し一部点検を隔年に変更した。	B	・点検作業の一部を隔年に実施することで事務事業の見直しを行うことができたため、目標どおりの達成度とした。	-	B	・今後も現在の取組みを維持する。	・点検頻度見直しの結果を踏まえ、長期的に点検内容を精査する。
	7	事務事業などの見直し【会議録作成支援システムの導入による反訳委託の見直し】 (議会事務局議事課)	・819千円削減	完了	・平成26年度に完了	B					

※勤労者住宅資金融資預託金：勤労者が市内に住宅を新・増築する場合等において、建物及び土地の購入資金を融資する制度

※開業資金融資預託金：個人又は法人が、市内で新たに事業を開始する際の設備資金、運転資金を融資する制度

※設備近代化特別資金融資預託金：中小商工業者が、(車両を除く)設備投資をする際の資金を融資する制度

3 - 参考 重点取組以外の評価結果【将来像3の別掲】

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）
A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗
C：計画に至らない進捗 D：中止・保留
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）
A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成
C：目標に至らない効果達成
※1つの具体的な取組の中に複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

別掲 公共施設への広告募集の取組

該当ページ	取組番号	取組件名	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
P.32	1	公共施設への広告募集【自転車駐車場への広告募集】 (市民部人権交通防犯課)	・40千円増	調整中	・他市、他課の情報を収集した。 ・広告を掲載する場所の掲載位置や耐久性など、募集対象の候補となる自転車駐車場に関して現地調査をし、検討をした。	B				・検討をした結果、看板の効果的な設置が難しく、広告収入が見込めないと判断し、取組終了とする。	・検討をした結果、看板の効果的な設置が難しく、広告収入が見込めないと判断し、取組終了とする。
	2	公共施設への広告募集【催事場への広告募集】 (建設部都市計画課)	・自主財源の確保【216千円増】	取組中	・平成26年度から3箇所で募集を開始したところ、平成27年4月1日から3箇所全ての掲載が決定し、平成28年度も継続して掲載する。	B	・広告収入により72千円を確保したため、目標どおりの達成となった。	72千円	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・掲載箇所数を増加させ、さらなる自主財源の確保を検討する。
	3	公共施設への広告募集【病院案内表示モニターでの広告募集】 (市民病院庶務課)	・自主財源の確保【534千円増】	取組中	・院内モニター広告事業者と平成26年3月に協定を締結し、モニターの設置場所等を決定し、広告掲載基準等の基準決定後に、事業実施をした。	B	・年間534千円の収入増につながったため、目標どおりの達成度とした。	534千円	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
	4	公共施設への広告募集【御津支所での広告募集】 (市民部御津支所)	・48千円増	取組中	・平成26年度から広告を掲載した。	B	・庁舎内の壁面広告により48千円の収入があったため、目標どおりの達成度とした。	48千円	B	・目標どおりの達成となったので、今後も継続して広告掲載事業者の確保に努める。	・継続して広告掲載事業者の確保に努める。
	5	公共施設への広告募集【小坂井支所での広告募集】 (市民部小坂井支所)	・48千円増	取組中	・平成27年度2社分の広告を掲示し、次年度分2社の募集を行った。	B	・2社予定していた広告事業主が1社(24千円)のみであったため、目標に至らない達成度とした。	24千円	C	・次年度応募者へのPRを積極的に行い、また既応募者には継続して掲載してもらえるよう努める。	・広告掲載継続依頼を行うとともに、他業者への口コミ・紹介等を依頼し、商工会にも募集掲示を依頼する。
	6	公共施設への広告募集【武道館などの市内体育施設での広告募集】 (教育委員会スポーツ課)	・28千円増	調整中	・広告募集要綱を作成の上、指定管理者と調整を行い、平成28年4月1日から広告募集を実施することとした。	B				・制度の周知を行なながら、今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組を継続する。

別掲 新たな広告収入の獲得の取組

該当ページ	取組番号	取組件名	(全計画期間の)効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の達成度評価	自己評価を踏まえた取組みの方向性	今後の具体的な取組予定内容
P.32	1	新たな広告収入の獲得【市民公開型GIS※へのバナー広告の掲載】 (企画部情報システム課)	・未定	調整中	・市民公開型GISにバナー広告を掲載するためのシステム改修費の見積もりを徴収した結果、改修費はおよそ30万円程度見込まれる。先進自治体である横浜市の現状を確認したところ、バナー広告の掲載はあるものの、広告主は2社程度に留まっており、費用対効果を見出しが困難であると判断し、27年度をもって中止とした。	C				・GISのバナー広告に対して掲載を希望する企業は少ないものと考えられ、費用対効果の面から取組みの継続は困難であると判断し、取組終了とする。	・GISのバナー広告に対して掲載を希望する企業は少ないものと考えられ、費用対効果の面から取組みの継続は困難であると判断し、取組終了とする。
	2	新たな広告収入の獲得【桜ヶ丘ミュージアムのチラシ・ポスターへの広告掲載】 (市民部文化振興課)	・未定	取組中	・平成27年度の桜ヶ丘ミュージアムの年間活動・事業の企業協賛として11社から130千円の協賛金を得ることができた。	B	・想定額50千円に対して、130千円の協賛金を得ることができた。	130千円	A	・想定以上の成果が上がったため、今後も現在の取組みを継続する。	・桜ヶ丘ミュージアムの活動を紹介し、協賛メリットを伝えながら企業協賛を募る。
	3	新たな広告収入の獲得【市共通封筒への広告掲載】 (企画部企画政策課)	・自主財源の確保	調整中	・主に封筒を取り扱う市民税課、資産税課、保険年金課と内部調整した。	B				・関係各課と調整を行う。	・関係各課と調整を行う。
	4	新たな広告収入の獲得【ごみカレンダーへの広告掲載】 (環境部清掃事業課)		調整中	・広告を掲載するためのスペースや、広告に掲載する事業所の業種を検討した。	B				・掲載スペースの確保を検討し、事業実現を図る。	・実施に向け事業所の業種や広告料を検討する。
	5	新たな広告収入の獲得【住宅施策のホームページ窓口へのバナー広告掲載】 (建設部建築課)	・60千円増	調整中	・ホームページの立ち上げや管理について他の事例を研究し、検討を行った。	B				・新たなホームページを立ち上げるには、外部組織を立上げ、その組織の資金で作成する必要があるため調整が必要である。	・新たなホームページの立ち上げや管理について、研究をしていく。
	6	新たな広告収入の獲得【西部だよりへの広告掲載】 (建設部区画整理事課)	・8千円増	取組中	・4社、年3回の広告を掲載した。	B	・想定額の8千円を上回り、24千円を確保することができたため、目標を超える達成度とした。	24千円	A	・今後も取り組みを継続する。	・今後も取り組みを継続する。
	7	新たな広告収入の獲得【生涯学習課関係印刷物への広告掲載】 (教育委員会生涯学習課)	・自主財源の確保	調整中	・広告掲載について、調査・研究を行った。	B				・発行部数が少なく広告主の応募が期待できないため、事業の実施について検討が必要である。	・事業の実施について、検討する。
	8	新たな広告収入の獲得【乳幼児向け東三河地域公共施設無料開放案内チラシ及びポスターへの広告掲載】 (企画部企画政策課)	・36千円増	取組中	・乳幼児向け東三河地域公共施設無料開放案内チラシ及びポスターへの広告掲載を実施した。	B	・広告収入の目標36千円に対して、60千円を確保したため、目標を超える達成度とした。	60千円	A	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。

【補助説明】※市民公開型GIS：府外に発信可能な「共有空間データ」をインターネットを介して、市民に対し公開するシステム

3-4 重点取組以外の評価結果【将来像4 組織・仕組】

将来像4「組織・仕組」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）			
A : 計画を超える進捗	B : 計画どおり進捗	C : 計画に至らない進捗	D : 中止・保留
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）			
A : 目標を超える効果達成	B : 目標どおりの効果達成	C : 目標に至らない効果達成	
※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用			

施策	改革手段	該当ページ 番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
①トップマネジメントの確立	1トップマネジメントの確立	P.42	1 部長会議※などの見直し (企画部企画政策課)	部長会議、企画会議、調整会議などのあり方を見直し、位置づけを明確化するとともに、部の会議と体系化する。	・意思決定過程の明確化 ・意思決定力の強化	取組中	・平成27年度は、企画調整会議を3回開催した。	B	・企画調整会議を開催することでトップマネジメントの強化を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
			2 経営方針の構築 (総務部財政課)	現況や推計を踏まえ、次年度以降の行政経営に関する方針を明確化し、総合計画実施計画や予算編成等に反映する。	・意思決定の明確化	取組中	・平成26年度決算を基準年度とする33年度までの財政収支の推計方法を検討し、作成及び各種計画へ反映した。 ・平成27年度当初予算を基準年度とする32年度までの財政収支の推計方法を検討し、中期財政計画を平成27年5月に策定した。	B	・総合計画実施計画の策定など各種計画に反映できたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・毎年度、ローリング方式による見直しを行い、今後も現在の取組みを継続する。
②柔軟な組織・権限の見直し	1組織の見直し (企画部人事課 総務部行政課)	P.43	1 組織・機構の改正 (総務部行政課)	現組織の問題点や社会情勢に適応した組織編成を検討体制を含め検討する。	・実施体制の強化	取組中	・各課における問題点、課題及び組織改正の必要性について把握するため、調査票の作成を依頼した。 ・提出された調査票に基づきヒアリングを実施し、13部49課140係及び4支所(1部4係の増、1課の減)となる組織改正を実施した。 ・健康福祉部を福祉部と子ども健康部に再編、管財契約課を契約検査課と財産管理課に分割して公共施設マネジメント係を新設、子ども課を子育て支援課と保育課に分割して係を再編、一宮総合支所地域振興課と生活窓口課を廃止して4支所を市民部へ移管、消防本部防災対策課を企画部へ移管などを実施した。	B	・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない子育て支援の充実、災害対応機能の強化による防災対策の推進及び全庁的なファシリティマネジメント機能強化などへの対応を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・引き続き、各課における問題点、課題及び組織改正の必要性について把握に努め、必要に応じて組織改正を行う。	・必要に応じて組織改正を行う。
			2 組織と定員の最適化 (企画部人事課 総務部行政課)	組織と人員配置(定員管理)のあり方を検討して実施体制の最適化を図る。	・実施体制の明確化 ・実施体制の強化	取組中	・少数精鋭計画に連動した組織改正に関する情報交換を行った。	B	・組織と定員の適正化を図るために、関係各課と連携を進めているため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・平成28年3月に策定した第5次定員適正化計画に連動した組織改正を検討する。	・定員適正化計画に連動した組織改正について随時検討を行う。
	3 横断的組織の拡充・整備 (企画部人事課 企画部企画政策課 総務部行政課 建設部都市計画課)	P.44	横断的組織の拡充・整備	政策研究活動や府内プロジェクトといった横断した組織を拡充・整備する。	・課題対応の迅速化 ・困難課題への対応強化	取組中	・平成26年度より政策研究グループと政策実現調査研修を統合し、政策実現調査・研究活動支援制度としてリニューアルして実施している。 ・密集市街地の改善を図るため、関係8課で構成する横断的組織(密集市街地整備推進部会)を設置し、部会を3回開催した。	B	・政策実現調査・研究活動支援制度について、10テーマ(28名)が制度を活用し調査研究を行った。そのうち5テーマが課をまたがる課題であり、組織を横断したチームで共通する課題解決を進めることができた。 ・密集市街地整備推進部会で課題及び今後の事業展開等を共有することができ、モデル地区の事業を円滑に支援、推進できしたことから目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。
4権限の見直し	P.46	1 企画・予算権限などの移譲 (総務部財政課)	企画、予算権限などの一部を各部に移譲する。	・意思決定力の強化 ・意思決定の迅速化 ・事務の効率化 ・評価の公正化 ・計画の調和性の確保	調整中	予算編成方針作成時に予算権限の移譲を検討した。	B					・権限移譲可能な対象費目の検討、メリット・デメリットの検証を予算編成方針作成時に実施(検討継続)する。	・権限移譲可能な対象費目の検討、メリット・デメリットの検証を予算編成方針作成時に実施(検討継続)する。
③マネジメントサイクルの確立	1事業実施決定方法の見直し (企画部企画政策課)	1 総合計画実施計画※策定方法等の見直し (企画部企画政策課)	総合計画実施計画の策定方法やスケジュールを評価の実施を踏まえて見直す。	・意思決定力の強化 ・意思決定過程の明確化	取組中	・評価を踏まえた総合計画実施計画の策定方法に見直した。	B	・策定方法を評価を踏まえたものに見直したことにより、事業のあり方にに対する議論が活発化し、事業の意思決定の充実化や明確化に寄与していることから、目標どおりの達成度とした。	—	B	・事務作業の効率化を念頭におきながら、現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。	
		2 予算編成方法の見直し (総務部財政課)	予算編成の実施方法を実施計画策定の見直しや評価の実施などに合わせて見直す。	・意思決定力の強化 ・意思決定過程の明確化	取組中	・予算編成の実施スケジュールを総合計画実施計画※などのスケジュールと調整した。 ・総合計画実施計画の当初予算反映方法を検討した。 ・ファシリティマネジメントに関する事業の査定について、関係事業に係る財産管理課意見を査定の参考とする取り組みをスタートさせた。	A	・予算編成方針説明会等で、見直し内容や意図を各課に伝えることができたため、目標どおりの達成度とした。 ・ファシリティマネジメントに関する事業の査定について、関係事業に係る財産管理課意見を査定の参考とする取り組みをスタートさせた。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・企画政策課及び財産管理課との調整を継続し、前年度の課題等について見直しを実施する。	
		3 各種計画の策定や進捗管理の基準化 (企画部企画政策課)	各課などで管理する計画の策定方法や進捗管理を、ガイドラインを制定して基準を明確化する。	・政策決定の明確化 ・管理体制の強化	取組中	・豊川市各種計画策定等ガイドラインに基づき、計画を策定するよう周知した。	B	・計画策定や進捗管理の基準について豊川市各種計画策定等ガイドラインによって明確化し、周知できたため目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。	
		4 職員や各課からの意見聴取の推進 (企画部企画政策課)	職員や市の各組織に対し、一定のルールのもと事業や制度などの意見を求め、反映する。	・実施判断の明確化 ・実施判断力の強化	取組中	・職員からの意見を求めるルールを定める「府内パブリックコメント制度」に基づき、意見聴取の推進を図った。	B	・本制度の利用に限らず、各課の計画等について府内へ広く意見を募集することが浸透していることから、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続する。	・今後も現在の取組みを継続する。	
		5 事前評価結果の公表と意見聴取 (企画部企画政策課)	新規事業の事前評価を実施し、その結果を公表して市民等から幅広く意見を聴取する。	・実施判断の明確化 ・実施判断力の強化	調整中	・事前評価結果の公表方法について調整、検討を行った。	B				・事前評価結果の公表に向けた準備を行う。市民等からの意見聴取については、引き続き検討する。	・事前評価結果について公表を行う。	

3-4 重点取組以外の評価結果【将来像4 組織・仕組】

将来像 4 「組織・仕組」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）
A：計画を超える進捗 B：計画どおり進捗
C：計画に至らない進捗 D：中止・保留

※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）
A：目標を超える効果達成 B：目標どおりの効果達成
C：目標に至らない効果達成

※ 1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
④マーケティング機能の強化	1マーケティング機能の強化	P.49	1	電子行政モニター制度の活用 (企画部秘書課)	電子行政モニター制度を事業検討過程の一環として活用する。	・実施判断の明確化 ・実施判断力の強化	取組中	・「電子市政モニター※(よかわデジモニ)」として平成24年度から実施している。 ・モニターを募集したところ、120人の応募があり、その中からお住まいの地域、年齢、性別などを考慮して、100の方へモニターを依頼した。 ・平成27年度は当初の計画どおり、年6回のアンケートを実施した。①多文化共生(回答率:93%)②広報とよかわリニューアル(回答率:96%)③スポーツ(回答率:95%)④中心市街地活性化(回答率:99%)⑤桜ヶ丘ミュージアム(回答率:94%)⑥豊川市観光基本計画(回答率:94%) ・回答率80%以上のモニター:96人、回答率50%以上のモニター:4人	B	・6つのテーマの平均回答率は95.2%と高く、アンケート結果を市ホームページにて公開し、担当課へのフィードバックもできたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・目標どおりであったため、今後も現在の取り組みを継続する。	・平成28年度についても、電子市政モニター制度を実施する。
			2	アンケート調査などの実施方法の構築 (企画部企画政策課)	事業ごとに実施するアンケート調査などの効果的な実施方法を構築する。	・実施判断の明確化 ・実施判断力の強化 ・業務の効率化	調整中	・アンケート調査の実施方法について、各課と調整を行った。	B				・今後も現在の取組みを継続する。	・効果的な実施方法についての検討を継続する。

【補助說明】

※部長会議：部長職以上が出席し、各部の重要案件や緊急課題について意見交換を行い、市としての方針の統一性を図る会議

○総合計画実施計画：行政分野ごとの目標を実現するためには具体的な事業を示した計画。3か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定

※電子市政モニター：インターネットを通じて市政に対する意見や提言を聴取し、施策の立案や改善などの参考資料とする市民参加によるモニター制度

3-5 重点取組以外の評価結果【将来像5 人材・品質】

将来像5「人材・品質」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）			
A : 計画を超える進捗	B : 計画どおり進捗	C : 計画に至らない進捗	D : 中止・保留
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）			
A : 目標を超える効果達成	B : 目標どおりの効果達成	C : 目標に至らない効果達成	
※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用			

施策	改革手段	該当ページ	取組番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
①少数精銳の推進	3政策形成・分析能力の向上	P.53	1	職員の自律的な能力開発 (企画部人事課)	能力診断ツールによる自己チェックとキャリアプランを作成する。	・政策立案能力の向上	調整中	・平成25年3月に策定した「新・豊川市人財育成基本方針」に基づき、「マイプランチェックシートの活用」、「キャリアプランの作成」について検討を進めた。	B				・「新・豊川市人財育成基本方針」に基づき、検討を進める。	・「マイプランチェックシートの活用」、「キャリアプランの作成」を進めるため、人財育成型ジョブローテーション指針の策定を検討中している。
②窓口業務の推進	1効果的な窓口業務の推進	P.54	1	申請時などの負担軽減策の実施 (企画部情報システム課)	申請書などの統一や添付書類の軽減などにより見直す。	・利用者の申請時などの負担軽減	調整中	・住民情報関連システムの再構築により導入したシステムの検討の中で、申請時の負担軽減策を検討した。	C				・導入した住民情報システムによって、一定の業務の標準化が図られたことに加え、申請書の統一などは総合窓口の対応の一環でもあるため、総合窓口の取組終了と併せて本取組も終了とする。	・導入した住民情報システムによって、一定の業務の標準化が図られたことに加え、申請書の統一などは総合窓口の対応の一環でもあるため、総合窓口の取組終了と併せて本取組も終了とする。
③窓口サービスの実現	2より身近で便利で快適な窓口サービスの実現	P.55	1	お客様を迷わせない取組の実施 (市民部市民課)	プロアマネージャーを設置する。	・利用者の利便性向上	調整中	・状況に応じ職員が待合フロアに出て、お客様へ窓口案内や申請書の記入方法の説明を行い、待ち番号札の配付を行った。	C				・導入する番号発券機に案内することでスムーズな誘導を行い、窓口サービスを向上させる。 ・状況に応じ職員がフロアに出て案内を行い、お客様が窓口で迷わないようにする。	・番号発券機を導入する。
	2	2	2	庁舎間の距離のない窓口の実施 (企画部情報システム課)	支所でipadを利用したテレビ電話などを設置して事務手続きを行う。	・市民サービスの向上	取組中	・4支所と窓口課にタブレット端末を配備し、テレビ電話機能を利用して手話通訳を実施した。 ・手話通訳専用のテレビ電話アカウントを作成し、利用が想定される方に通知した。	B	・本庁にいる手話通訳者と支所とを結ぶことができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・利用環境が限られているため、新たなアクセスポイント設置について検討する。 ・手話通訳以外の利用方法について検討する。	・多くの業務で利用されるように、新たな利用方法について研究する。
	3	3	3	たらい回しの防止 (企画部人事課)	ご案内おまかせバイブルを活用して来庁者を他の課へ案内する場合、両課でスムーズな連携を図る。	・市民サービスの向上	実施	・平成23年度に各課の代表的な窓口業務を一覧化して作成した「ご案内おまかせバイブル」を平成27年度版に改訂し、来庁者の案内に活用することで、電話や窓口での速やかな応対に努めた。	B	・ご案内おまかせバイブルを最新版に改訂することにより、関係各課と円滑な連携を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・毎年度更新し、活用を継続する。	・毎年度更新し、活用を継続する。
	5	5	5	授乳室の整備 (総務部財産管理課)	市役所本庁舎の授乳室を整備する。	・市民サービスの向上	取組中	・平成25年度に整備した授乳室について、計画どおり適正に運用した。	B	・授乳室の整備により市民サービスの向上を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後も現在の取組みを継続し、授乳室の維持管理を行う。	・授乳室の維持管理を行う。
④窓口サービスの向上	6	6	6	統合型GIS※を活用したワンストップサービスの実施 (総務部資産税課)	統合型GISを活用して土地・建築関係情報をすべて集約し、一元的な情報発信サービスを行う。	・市民サービスの向上 ・窓口対応の事務軽減	調整中	・統合型GISを活用した一元的な情報発信サービスの実現に向け、検討を進めた。	C				・今後は統合型GISの積極的な利用ができないため、取組みを見直す。	・今後は統合型GISの積極的な利用ができないため、取組みを見直す。
	P.56	7	7	支所機能の一部見直し (市民部一宮支所)	支所と本庁の業務の役割分担などを見直す。	・質の高い窓口サービスの提供 ・来庁者への負担軽減 ・人員の削減 ・職員の事務効率の向上	実施	・支所機能の一部見直しについて業務分担の検討を行った。	A	・検討結果に基づき機構改革が実施され、業務の見直しや人員の削減が図られたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・機構改革が実施され、業務の見直しや人員の削減が図られたため、平成27年度をもって事業を完了する。	・機構改革が実施され、業務の見直しや人員の削減が図られたため、平成27年度をもって事業を完了する。
⑤職員の接遇能力の向上	P.57	1	1	接遇向上策の実施 (企画部人事課)	現在実施している接遇満開プロジェクトを、さらに強化・充実する。	・継続実施による職員の接遇向上	取組中	・平成26年度から事業名を「おもてなCityとよかわ」と改め、各種取組をリニューアルして実施した。 ・新規事業としては、臨時職員等おもてなし力向上セミナーの開催、身だしなみチェックを実施した。 ・継続事業としては、おもてなしC広め隊によるおもてなしC事業の検討・実施、全職員スマイルバーン大作戦、オフィスクリーンチェックの実施、交渉力・折衝力向上研修、ホスピタリティ向上講演会、「おもてなC」卓上ブレート・ボスター作成、ご案内おまかせバイブルの更新、アダプトプログラムへの参加、窓口アンケートなどを実施した。	B	「おもてなCityとよかわ」の推進により職員の意識向上を図ることができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・新規取組みを検討し、とよかわ仕事カイゼングランプリと連携する。	・新規取組みを検討し、とよかわ仕事カイゼングランプリと連携する。
	2	2	2	FAQ※データベースの構築 (企画部情報システム課)	業務全般にかかるFAQデータベースを構築する。	・職員の応対力の向上	調整中	・各部署の問い合わせ内容を網羅し、検索することが可能となるデータベースの構築を目的とした取組みであるが、職員に対しては「ご案内おまかせバイブル」が存在しており、対外的にも、市ホームページで「よくある質問」が設けられているほか、サイト内検索機能が実装されているため、新たにFAQデータベースを構築する必要性がないものと判断した。	B				・検討した結果、FAQデータベースの構築は不要と判断し、取組を終了する。	・検討した結果、FAQデータベースの構築は不要と判断し、取組を終了する。

3-5 重点取組以外の評価結果【将来像5 人材・品質】

将来像5「人材・品質」

※該当ページは、行政経営改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）のページ

※1 進捗度評価（計画と比較した進捗度の評価）			
A : 計画を超える進捗	B : 計画どおり進捗	C : 計画に至らない進捗	D : 中止・保留
※2 効果の達成度評価（目標とする効果と比較した達成度の評価）			
A : 目標を超える効果達成	B : 目標どおりの効果達成	C : 目標に至らない効果達成	
※1つの具体的な取組の中に主管課が複数ある場合、評価が異なるときは、低い評価を適用			

施策	改革手段	該当ページ 番号	取組件名 (主管(回答)課)	取組概要	(全計画期間の) 効果	実施状況	取組内容	進捗度評価	効果の達成度評価内容	収入増加額 支出削減額	効果の 達成度評価	自己評価を踏まえた 取組みの方向性	今後の具体的な 取組予定内容
③行政情報化の推進 1行政サービスの高度化	P.58	1	市民公開型GIS※の活用(工事箇所情報、災害時の情報提供) (企画部情報システム課)	市民公開型GISにより工事箇所情報や災害時の情報を提供する。	・市の情報の提供・公表 ・市民満足度の向上	取組中	・平成25年度から運用を開始した。	B	・市民公開型GISにて工事箇所情報及び災害情報を提供することができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・引き続き、市民公開型GISで工事箇所情報及び災害情報の提供を行う。 ・市民サービスの向上に資することができるよう、公開内容及び公開基準の見直しを行う。	・工事箇所情報の入力に関してヒアリングや府内アンケートを実施し、市民サービスの向上及び情報入力方法の改善を実施する。 ・紙媒体の防災マップが更新されたことに伴い、各種データの更新を実施する。
		2	市民公開型GISの活用(航空写真撮影) (総務部資産税課)	市民公開型GISにより最新の航空写真情報を提供する。	・市の情報の提供・公表 ・市民満足度の向上	取組中	・平成25年度に航空写真を撮影した。	B	・予定どおり航空写真を撮影し、関係部署へデータの提供を行うことができたため、目標どおりの達成度とした。	—	B	・今後は航空写真を東三河広域連合で実施するため、取組みを見直す。	・今後は航空写真を東三河広域連合で実施するため、取組みを見直す。
		3	ICタグ※利用システムの検討 (教育委員会中央図書館)	図書館資料など(貸本を含む)にICタグによる管理システムを導入する。	・事務の簡素化 ・図書等の適切な管理 ・プライバシーの保護	調整中	・すでにICタグを取り入れている図書館を視察し、研究を重ねた。	B				・ICタグは、図書館システム更新後でも追加することが容易であるため、中央図書館、分館と段階的に導入することで経費を分散させ、導入する方向で調査・検討をする。	・平成27年度に図書館システムの更新時期を迎えるため、導入に向けた調整を図る。
		4	わかりやすく便利な電子申請の推進 (企画部情報システム課)	あいち電子申請・届出システム※の活用を推進する。	・事務の効率化 ・市民サービスの向上	取組中	・電子申請ができる案件を広報などで洗い出し、担当各課に電子申請の活用を呼びかけた。	B	・平成26年度にシステム更新があったため、単純な申請件数での比較はできないものの、例年と同水準程度の申請実績であったため、目標どおりの達成度とした。 平成27年度申請件数11,656件	—	B	・電子申請が利活用される件数の拡大が図られるよう、引き続き担当各課へ活用を呼びかける。 ・システムの利用方法を周知することで、システム利用への抵抗感を抑制し、全般的に電子申請が利用される風土を醸成する。	・電子申請が利活用される件数の拡大が図られるよう、引き続き担当各課へ活用を呼びかける。 ・システムの利用方法を周知することで、システム利用への抵抗感を抑制し、全般的に電子申請が利用される風土を醸成する。
		5	災害時の情報代行の発信 (企画部秘書課)	災害時に市のホームページに被害があつた場合の被害情報等の代行発信協定を結ぶ。	・情報提供の円滑化 ・市民サービスの向上	調整中	・他自治体(長岡市)の情報を収集するにとどめた。	C				・調査方法などを見直して早期実現を図る。	・新たに防災協定を締結した自治体(日立市など)との協議を進める。

【補助説明】

※統合型GIS:豊川市における「地図版グループウェア」として定義活用を推進するシステム

※FAQ:Frequently Asked Questionsの略。多くの人が共通して聞く質問と、それに対する回答をまとめた問答集のこと。

※市民公開型GIS:府外に発信可能な「共有空間データ」をインターネットを介して、市民に対し公開するシステム

※ICタグ:小さな無線ICチップ。図書館資料に貼付し、電波の送受信で図書館資料の識別、管理などに利用される。バーコードよりも多くの情報を記録できる。

※あいち電子申請・届出システム:電話やはがき電子メール等で受付を行ってきました比較的軽易な手続をインターネットを通じて安全かつ確実に行うことを可能とするシステム